

だが、外出中の夫が心配なので、直ぐ起き上り二人の婦人を伴つて叫び乍ら出て行きました。すると私の目の前には忽ち壘々たる死屍の山が映りました。私が血糊でベツトリとしてゐる其處らあたりを捜し、やつと夫の死體を發見して暫らくたつてから、丁度ララ・スندگان・ダスの息子さん達が通られたので、死體を運ぶ擔架を持つて来るやうに頼み、二人の婦人と一緒に家へやりました。丁度八時頃でした。八時半になつてもまだ使が來ないので、通り掛りのシツク人の男に夫の死體を運ぶ手傳を頼みました。其處らあたりは血糊で一面に濡れてゐたのです。私は脚、其の男は頭を持つて、漸く血潮のない場所に移し、十時頃迄待ちました。誰か、こんな夜更けにどこへ行くのかと申します。で、私は事の仔細を申しますと、其の人も負傷の男子を抱へてゐるといふことでした。もう少し行くと一人の老人に逢つたので、事情を話すと、老人は氣の毒がり、大勢の人の居る處に、私を連れて行つてくれましたが、もう十時を過ぎてゐた爲、鐵砲で撃たれる恐れがあるので、彼等はそこから動かうとしません。仕方がないので元の處に歸つて、夫の死體の側に

に座り、竹の棒で犬の來るのを追拂つておりました。

其の邊には澤山の人が悲しみ叫んでおりました。丁度十二歳位の男の子が泣きながら、私に其の場所を離れないやうにと頼みました。そして、私に水を呉れと云ひましたが、其の邊りに勿論水なんかは在らう筈はありません。夜は段々に更けて二時を打つた時に、一人の男が私に自分の足を持ち揚げてくれと云つたので、其處へ行つて彼の着物に觸ると、血糊でベツトリと濡れてゐるのです。五時を過ぎ、六時になつて漸くスندگان・ダスと其の息子達が、擔架を持つて來たので、夫を家に連れ歸りました。その時分にバグでは未だ他の人達が死體の中から親戚知友を捜して居りました……私は一晩中、其處に居て死體の中に埋れながら、生れて以來味つたことのない恐怖に戦いて居りました。死體の中には多數の子供も交つて居りました。」

## 十一

翌十四日、同市々民、市當局、商人等の會合が警察署に於て開かれ、午後五時頃臨席したダイ



ア將軍は次の如く演説した。

「諸君の承知する如く余は軍人である。諸君にして若し平和を欲するならば余の命に従ひ、悉く開店すべきである。余にとつては佛蘭西の戦場もアムリツサルも同じである。余は軍人であるから率直にものをやる。右顧左眄はしない。店舗は武力、銃の力を以てしても開かねばならぬ。」市助役マイルス・アービングは、「お前等のみならずお前等の子供等迄復讐されるだらう。」と付け加へた。

萬事が鎮靜に歸した十五日戒嚴令が布かれ、同年六月九日迄持續せられた。斯くてパンジャブ住民は前代未聞の拘束を受けることゝなつたのである。即ち

(イ) 前に述べたシャーウッド嬢の襲撃を受けた箇所は特別區域とせられ、其處を笞刑場とし、また同區域を通るには腹匍ふことを命ぜられた。

(ロ) 英國人には總てが挨拶をしなければならなくなつた。

(ハ) アムリツサアルの辯護士は全部否應なしに特別警吏とせられ、つまらぬ仕事をさせられた。

(ニ) つまらぬことで笞刑が公然行はれた。

(ホ) 誰彼の差別なしに逮捕せられ、自白舉證を強要するため、或は單に侮辱するため種々の拷問が行はれた。

(ヘ) 嫌疑者の審理の爲特別法廷が設けられ、法の名に據つて數々の不正が行はれ、然かも被告は絶対に控訴を許されなかつた。

十九日に至り人家櫛比せる狭き通路の通行には匍匍すべしとの命令が發せられた。其の距離は百五十碼に及び此命令は八日間持續せられた。人はみな腹を地面につけ四足動物の如く匍匍歩き、ダイアは是を見て、「四つ匍ひになつて歩く。」と稱したものである。

十二

實業家のララ・ラリヤ・ラムは述べてゐる。



「余は命に依り匍ひ歩いてゐた處、官憲は長靴を以て余を蹴りまた銃床を以て毆打した。」

銀行家ララ・デビ・ダスは腹を地面につけずに匍はうとした處銃劍で脅かされた。盲人のカーン・チャンドも匍はされ、然かも蹴られた。其の他斯かる暴行を受けたものは五十名に達した。

印度人は英國人に會つた時、または自動車の音を聞いた時でも挨拶することが命ぜられた。そして若し挨拶の仕方が適當でない時は留置され、翌日外へ引張り出され兵士から挨拶の仕方を教へられるのであつた。ミアン・フォロス・デインに依れば、挨拶の仕方が適當でなかつたといふ理由で、多數のものが笞刑を受けたといふ事である。

ラホールから四十哩程離れたカスルでは、英國人に對し挨拶しなかつたものは、笞刑にするか、さもなくんば地面に鼻をこすりつけさせたのであつた。

青年達も令狀なしで逮捕せられ、笞刑場へと連れて行かれた。そして彼等は柱に縛りつけられ人事不省になる迄打擲せられるのである。人事不省になると兵士は水を少量口中に注ぎ、意識を恢復するとまた笞刑を續ける。斯くて血は迸り、感覺を失ひ數歩と歩けなくなつたところで、枷

をかけ、獄へ引張つてゆくのであつた。

笞刑は町の廣場で行はれたのであるが、カスルの少女等は全部其の場に見學に来ることを命ぜられた。そして命を聞かぬものは撃つぞと脅かされた。そこで少女達は顔を掩つて現場を見まいと努めたが、ダブトン大尉は強制的に見る様にさせた。

學童の笞刑に就てハンター委員會は、マッケー大佐に對し、學童の中最も體格よきもの六名を選び笞刑に處したるやを確めたる處、彼は是を肯定した。カスルの町では四十人が笞刑を受け、其の打數は七百十に達した。

辯護士は年齢の如何を問はず、特別警吏に任ぜられた。彼等は名目上は治安維持を使命としたが、實際上はつまらぬ仕事をさせ、以て彼等の面目を失せしむるのが目的であつた。

ララ・カニヤ・ラルは七十五歳の老辯護士であるが、苦力の如く使はれ、或は机、椅子を持ち運び、または烈日の下を市中を巡邏しなければならなかつた。彼は言ふ、「我が法曹團は日頃公事に關心を持ち、ローラット法反對には最も顯著なる役割を努めたのであつたが、當局が我々に復



讐的態度に出た所以は茲にある。」

また高等法院辯護士ララ・パーチアは二名の市民の管刑に立會はせられた。兎に角辯護士は單なる警吏として扱はれ、其任務を怠る時は管刑、投獄または死刑にすら處せられたのである。而してアムリツサアルの辯護士にして斯かる任を強制せられたものは九十三名の多きに達したのである。以上のやうな一種の無政府状態が支配してゐたのであるから何人も戦々兢兢としてゐた。ララ・ギルダリ・ラルは次の如く述べてゐる。

「毎日凡ゆる階級の人士が逮捕せられた。我々は直ちに手錠を箝められ、何日となく、何ヶ月となく、何故捕縛したかをも言はれずに監禁せられ、友人または親戚と連絡することは許されなかつた。余自身十名程のものと狭い部屋に監禁せられた。部屋の隅には便器がおかれてあつた。我々は衣更へすることも入浴することも許されず、與へられた食物は人間の消化に堪へぬものであつた。中には縦七呎横二呎高さ四呎の檻に拘禁されてゐるものもあつた。」

ララ・ギルダリ・ラルは何等の裁判も經ず、また何故か理由もわからず逮捕せられ、一ヶ月半拘

禁せられた後釋放されたのである。

辯護士モハマッド・アミン氏は言ふ。

「我々は二人宛手枷で繋がれて獄舎に入れられ、厠にゆくにも二人同行せねばならなかつた。我々は三十六時間何等の食物も與へられなかつた。そして床の上で眠らされた。我々の食物といへば、少しばかりの穀物と水だけであつた。我々は斯くの如くして二十二日間を過した。」

ハフィザバードでは定員四人の小さい部屋に二十三名が押し込められた。サルグル・メワ・シンダは「我々は體を少しも動かすことが出来なかつた。」と述べてゐる。

サンガラに於ては在獄者が便所に行く毎に、二留比を英人獄吏に支拂はねばならなかつた。アタル・シングといふ百十五歳の老人は、ベッドから殆んど動くことすら出来ないのにも拘はず軍司令部に連行せられ、鐵の車に縛せられた。鐵製の車は四月の暑い日差しを受けてとても堪へられぬ程であつたが、斯くの如くにして、然かも水も食物も與へられずに苦しんだものが多數に上つたのである。



證言の強制といふ事が遠慮なく行はれた。

モハマッド・アマンは一ヶ月監禁せられ、結局釋放せられたのであるが、彼は次のやうに述べてゐる。

「小さい部屋に三十人が押し込められてゐた。或時警官がガマといふ男のところへやつて来て、「唯かお前に敵はないか。お前を證人にしてやる。」と述べた。その男は「私に敵はありません。」と答へると、警官は出て行つたが、暫らくするとまた戻つて来て「カヤムといふ男を名指せ、その他は如何でもよい。」と述べた。我々は警察が偽證をやつてゐることを知り愕然とした。」

英人ネーリー・ベンジャミン夫人は次のやうに述べてゐる。

「取調に際し、私は二度警察署に行つた。すると群衆の中にモハマッド・アミンを見たといへと要求された。然し實際私は見なかつたと答へた處、警視は私を投獄するぞと脅かした。私は知つてゐることを全部述べたが、偽證することを拒絶した。すると今度は褒美をとらせるから證言せよといはれたが、私はまたも拒絶した。」

セス・ゲル・モハマッドといふ商人も偽證を要求せられ、是を拒絶すると拷問にかけられた。彼曰く「官憲は私に、サチアパル、キチリュ博士が、ハルタル(總罷業)を煽動し、且つ兩博士が英國人を爆弾で追拂ふと言つた旨申立てよと要求した。私が是を拒絶すると、役人は私の手を引張り警吏八名の坐つてゐる横木の下に入れた。次の日私は手の平や棒で打たれた。私を絞殺するぞといふ脅しを言ふのも聞いた。私は八日間打たれ通しであつた。」

ブリジ・ラルといふ十四歳の少年も偽證を強要せられ拷問を受けた。五十八歳のララ・ラリ・アラムといふ年金を貰つてゐる老人も偽證を拒んだ爲に棒で打たれ、髯を引張られた。「私は街を髯を引張られながらあつちへ行つたり、こつちへ行つたりした。」と彼は述べてゐる。

ゴーラム・カデル・トプガルは次のやうに述べてゐる。

「英國政府はチャガ及びハビビを處罰せんとし、余に證言せよと要求したが、是を拒絶すると、役人は余のターバンをとり、私の手を結び、樹に吊して、約十分間手ひどく打擲をした。また余はグジアルが地面に平伏し、一人の兵士が其の肛門に棒を突き差してゐるのを見た。彼は痛さう



に叫び續けてゐたが、少しも容赦されなかつた。」

英國官憲は祈禱僧ゴーラム・ジラニが偽證に應ぜぬとして、先づ息子によい職を興へ、また元來乏しき彼に生涯充分のことをすると説いたが、彼が是を拒絶すると絞殺すると脅した。然しそれでも拒むと、官憲は彼のズボンを取り去り、靴と棒でぶちまくつた。そして數名の氏名をいへと迫つたが、背かないと見るや、再び毆打し始め、遂に人事不省に陥らしめた。臆て彼は警察へ連れて行かれたが、其處でもまたひどく打たれ、遂には肛門に棒を突込まれた。彼の口からも血が流れ出し、遂に高熱を出すに至つた。そして二十日間病臥したが、その中十五日は全く人事不省であつた。

ゴーラム・ジラニ及びカイル・デインの拷問を目撃したハジ・シャマス・ウデインは、警官が實際に兩人の肛門に棒を突込み、排泄物が出るのを見たといつてゐる。

十二

恐怖政治は斯くの如くして全パンジャブを風靡したのであつた。

四月六日、パンジャブ州の首都ラホールに於ても完全なハルタル（總罷業）が行はれ、九日のラム・ナウミ祭には回印兩教徒の親善が行はれた。而して十日にはサチアグラハ運動の總師ガンデイが逮捕せられたが、彼の逮捕の報傳はるや人々は大いに激昂し、示威行進を開始せんとした。然るに何等武器を持たぬ群衆が行進しつゝあるのに對して、當局は射撃の命を下し、數名の死者及び多數の負傷者を出すに至つた。

四月十九日、マニアンカラに軍用列車が到着したが、兵士は車上より村民を射撃し、また機關銃及び爆彈が使用せられた。兵隊はまた到る處の店で掠奪を始めた。

ハンター調査委員會が右に關し、一英人將校を査問し、「貴下は機關銃の使用に依り、貴下が解散せしめんと欲する人民のみならず、無辜の人民をも殺傷した。」と述べるや、該將校は「自分は無辜の民か否かを區別し得なかつた。」と答へ、「機關銃を使用する必要が何處にあつたか。」との間に對し、「破壊力を有効にする爲であつた。人民が再び集合し來らぬ様やつゝける必要があ



ると思つた。」と答へてゐる。

所罰せんとするものが逮捕せられぬ時は、親戚のものが代つて罰せられた。

ナウン・ピンドといふ處でイスワル・シングといふ男の所在が不明であつたところ、官憲は其の親戚の有無を調査し始めた。臆て義理の兄弟にあたるクシャル・シングといふものが見つけられ、直ちに逮捕せられた。チユハルカナといふ處でラダ・マルといふ盲人の息子が搜索せられてゐたが、其の所在不明なる爲、其の盲人が逮捕せられた。

婦人は其の夫の處在に就き強制尋問せられ、不明なる時は家を焼かれ、土地は沒收せられた。

シェイクブラの元警視で六十歳になるラム・バルダルは其の息子の所在不明といふ理由で逮捕せられ、財産は沒收せられ、立毛は差押へられた。

臆て、二名以上の印度人が一諸に歩くことを禁ぜらるゝに至り、十名以上の婚姻の行列は忽ち逮捕せられ、僧侶は笞刑を受けた。

#### 十四

警察の布告を破棄した理由に依り、大學の學生五百名と教授達が逮捕せられ、夫々蒲團を肩にし烈日の下を牢屋迄幾哩も行進させられた。

また警察は各學校の學生生徒に對し、毎日四回警察で氏名點呼を行ふ事を通告した。是に参加する學生は千十一名で、點呼は毎日午前七時、十一時、午後三時、七時半の四回行はれた。而して是が爲生徒は毎日烈日の下を十六哩も歩かねばならなかつたが、此の状態は三週間も繼續した。

其の間七歳の一學童は此の苛酷な點呼の爲遂に死亡するに到つた。

グジランワラに於ては、何等罪なき人民に容赦なく爆彈の雨が降らされた。カサラでは寄宿舍に爆彈が投下されたが、其の時の模様につきキシャン・シングは次のやうに述べてゐる。

「午後三時頃飛行機の爆音が聞え、臆て現はれた飛行機は約十分間寄宿舍の上を旋回した後、爆彈を投下した。そのため菓子屋のガンダ・シングは即死し、私は右手指をやられ、また一人の少年



は卒倒した。飛行機は地上約二百呎の高さにあり、標的を誤る筈がなかつた。」

ニザマバードではモハマッド・ラムザンといふ少年が山羊に糧秣をやつてゐる處を英國兵に撃たれた。ハジ・アラ・デインによると二三名の兵士は少年の死體をターバンで結んで引張つてゆき、池のそばに是を遺棄し去つたといふ事である。

カスルでは十一歳の少年が英國王に逆心を抱くとの理由で、またグジュラートでもクンダル・ラルといふ十歳の少年が同様の理由に依り終身懲役に處せられた。

十五

是を要するに印度に於ける英國の統治は、立法的行政的彈壓、出版、言論、集合の自由剝奪、平時に於ける戒嚴令の宣布、政治家の追放、財産の沒收、新聞の彈壓、處刑、笞刑、投獄、機銃射撃、爆撃、無辜の男女、子供の殺戮等血なまぐさき記録の連続である。

而も印度は他國民と協力し、共存共榮し得んが爲に完全獨立、英國よりの完全分離を要望して

闘つてゐるのである。

讀者は人口四千萬の英國が其の帝國主義政策に依り、世界人類の五分ノ一を占むる印度人の幸福、自由、權利を奪ひ、人類の進歩を妨げつゝある所以を深く考へてみななければならぬ。

無辜の男女及び兒童に對して行はるゝ計劃的殺戮、拷問は讀者を驚愕せしむるであらう。而して人道を愛するの士は、須らく世界人道を攪亂する英帝國主義の破壊に努むる義務がある。また英國の政策を辯解するもの、英國人中の君子にして誠意あるものは、現在の英帝國の基幹をなす偽善を打破し、新しき生命を持てるものにおきかふる様努むべきである。



## 第十三章 亡びゆく英帝國

ゼネバ大學教授エドモンド・プロバット教授曰く、「英本國人にして印度問題を眞に知るものは極めて僅かであるが、現在の英國の印度統治は全英人の愧づべきものである。余は總督に會見せる際、總督が警官のラチ棒使用を知らなかつたのには一驚した。」

或印度人は英國統治の恩恵とは次の如きものであると述べたことがある。

- 一、五十萬以上の男女、兒童は彼等が獨立を希求せるが故に投獄せられた。
- 二、最近迄に三千以上（其中には子を抱けるものもあり）が無慘にも殺戮された。
- 三、數千人が劍とラチ棒のため負傷した。
- 四、數百の家屋が軍警の爲焼かれ、また掠奪を受けた。
- 五、女子（妊婦もあり）迄が銃劍の先にかけてられ、または凌辱せられた。

印度には年來極度の彈壓が行はれつゝある。印度各地に於いて印度人が劍の先にかけてられ、射撃され、爆撃され、殴打され、また軍警に依り逮捕せられつゝある。現在も無論多數の政治犯人が在獄中であるが、是等は審理を経ず投獄せられたものである。

然るに斯かる彈壓の例は殆んど世界に知られてゐないのである。印度政府は印度のニュースを嚴重に検閲し、警官の非行の如き全く黙殺されて了ふのである。従つて人々は彈壓が如何に殘忍な方法に依り行はれつゝあるか知る由もないのである。

以下記するところは、一九三〇、一九三一、一九三二年印度各地に起つた事件を査問會が報告せるものであつて、英國が多年行ひ來つた彈壓の一端を示すのである。

先づペンアワル事件に於ては非暴力大衆に對し軍警が差し向けられたが、印度人出身のガリワリ聯隊は民衆の何等敵意を示さぬのを見てとり、射撃の命令を領かなかつたのである。勿論聯隊は軍法會議に付され、重刑を受けたが政府の報告は「右は民衆が何等敵意を示さなかつたことによる」ことを認めてゐる。非軍事不服従運動開始と同時に、ガンデイの叫びに應じて起つた西北



境州では、ペシアワルに於て先づ警官の射撃が行はれた。然るに勇敢なバタン人（同地方に住む回教徒）は何等抵抗を行はず、數百名が即死するに至つた。また數千の者が投獄され笞刑及び拷問を受けたが、彼等は指一つ動かさなかつた。

前印度立法會議議長故パテル主宰の國民會議調査委員會報告は當時次の如く述べてゐる。

「四月二十三日ペシアワルに於て装甲車及び軍隊に依り發砲が行はれたが、その目的は民衆を解散させるといふより、寧ろ不用に是を威嚇するにあり、無差別にまた容赦なく、且つ長時間に亘り發砲が續けられた。然かも銃口は廣場だけでなく、小路、バルコニーにまでも向けられた。正確に判明せる死者は百二十五名であるが、實數はそれ以上であらう。目下現地の状態では、正確なる數を得ることが困難であり、本委員會の調査も軍隊に依つて沒收されたのである。」

ハジリー監獄の政治犯に對し射撃が行はれた事件は全國民を憤慨させ、カルカッタではタゴール翁司會の下に大會が行はれた。その際翁は次の如く述べた。

「余は國人に告げる。政府が如何に彈壓を誇つても、正義に對する威嚴を失ひしことを蔽ひ得な

いのである。我國民は彈壓に對抗する物質的手段を有せぬが、道德的判斷を下す自由は何人も奪ひ得ぬのである。而して如何なる政府も民の判斷に依り存立するものなるを銘記すべきである。

ヒジリー監獄の射撃事件の動機は何たるにせよ、未だ公判を経ざる非武装の青年囚に對し、射撃が行はれたことは否定し難き事實である。彼等は父母の膝下を離れ勉學中捕へられ、期間未定の儘投獄せられた。彼等は何故投獄されたか、何時釋放せられるかを知らない。斯かる青年に對し如何なる動機からにせよ發砲することは天人共に許さざるところである。」

西北境州の村落に對して屢々空爆が行はれたが、タゴール翁は右に關し翁らしく次のやうに述べてゐる。

「人間世界始つて以來神の在すところは萬物を照す光の發する空だと考へてゐた。曉の平和、日没の麗しさ、星を鏤めた夜の靜寂等、人々の慌しき日々の暮を天は淨化して來た。然るに何時からか黒い飛物が空の靜けさを破りあまつさへそこから地上に向ひ殺人的狂暴が示された、而して神が狂暴なるものに如何なる呪ひを下すか最後のカーテンの上げられた時明らかとなるであら



う。

パートランド・ラッセルすら次のやうに述べてゐる。

「印度の現状を正しく描くことは重要であるが困難である。大抵の英國人は印度に關心を持たず平然としてゐる。印度が獨立でもしてゐるならばそれでもよいが、印度が彼等の選出した政府に依り統治されてゐる時、如何なる事がなされようと無關心でゐる權利はないわけだ。英國が印度で如何なる不正をやつてゐるかを知つてゐる英國人は極めて尠い。印度では有識者を含む多數男女が時としては何等罪なくして且つ審理を受くる事なく粗末極る牢屋に繋がれてゐるのである。

印度では自治の要求が有罪とされる程檢閲がやかましいのであるが、事實を知ることが出来たなら、英國人中の正義の士により政府のやり方を變へることが出来得るであらう。

彈壓は一時成功するにしても非道德的非政治的である。それは反抗心を募らせ、臆て是を爆發させるに至るだけである。而して武力に依る他なきときは、殘虐は結局殘虐の返報を受くるのみと考へねばならぬ。印度國民會議の理想主義を一掃する時、臆て我々の鎮壓し得ない運動が起

り、我々は印度を手離さねばならぬであらう。

牢屋は勿論不快を伴ふものであり、それがなければ投獄の目的は達せられないであらう。然し囚人の中から獄吏を任用する如き決して印度の監獄に於ても行つてはならぬものである。身分ある婦人を第三期の性病に罹つてゐる姪賣婦と一緒に監禁するといふことも大問題だ。

印度は世界農業不況の影響下にある。而して其意味に於て印度とアメリカの農民の間に共通性もあるが、政治的に兩者の立場は全然異つてゐる。アメリカでは農民と雖も政府を變へ、又銀行、通貨政策の變更に對し權利を持つてゐるが、印度では農民は地主及び政府に對し何等の力を持たず、従つて彼等は一聲も發せず、餓死を待つ状態にある。而して何等かの叫びをあげんとするものに對し、英國はラチ棒及び投獄を以て彈壓するのである。英國の爲政者は嘗ての如き洗練さを失つたが、その結果こそおそるべきである。」

英提督の息女たる身分にありながら、ガンデイの精神に私淑し、其祕書となつたマデリン・スレード嬢は英國の統治は亡ぶ運命にありと言つてゐる。更に曰く「英國の野蠻さは史上に於て最



も悪魔的なものである。印度人は今や英國の統治の本質を知つたが、それは臆て亡ぶべき運命にある。」

右は實に印度人でなく、英國提督の息女から述べられた言葉である。また同嬢はヤング・インデア誌に次のやうに如く述べてゐる。

「英印政府が警官の非行を一向意に介しないのに鑑み、私は自らダーラサナに赴き、サチアグラハ運動者が如何なる状態にあるかを視察した。私は六月六日の晝ブルサルに到着したが、丁度其の朝逮捕せられた負傷者が擔架に乗せられてやつて來た。

醫者や附添のものは『今日の殴打、拷問は實にひどかつた』と言つた。私は病院の各室を廻り、サチアグラハ運動者の負傷程度を視察した。而してそれらは或は頭から足迄負傷し或は傷のために横になれぬものばかりであつた。中には回教徒で腹を打られた上、睪丸を締めつけられたものもあつた。次いで二階に上つて見るともの凄い呻き聲が聞えた。一人の青年は睪丸を締めつけられたばかりでなく、腦を打たれ、狂人の様になつてゐた。他の棟に行つて見たが、同様の負

傷者ばかりであつた。そして何れも口々に警官の言語に絶する横暴を憤慨してゐた。

今彈壓の程度を示例的に掲げれば左の如くである。

- (イ) 頭、腹、關節に對するラチ棒の打撃
- (ロ) ラチ棒を以て局部を殴打す
- (ハ) 殴打の前に裸體にす
- (ニ) 腰布をとり、肛門に棒を突込む
- (ホ) 人事不省に陥る迄睪丸をしめつける
- (ヘ) 足と手を持つてひきづり廻し、且つ殴打す
- (ト) 負傷者を藪叢または鹽水の中に入れる
- (チ) 地上に横臥するものの上を馬で疾驅す
- (リ) 人事不省に陥つたものにピンを突刺す
- (ヌ) 人事不省に陥つて迄も殴打をつゞける」



「最早英帝國の運命も近きに在り、ガンデイの一言は全印度を血潮に染めるであらう。約十年前同様に彈壓的な政治が愛蘭に於て行はれたが失敗した。恐らく印度に於ても失敗するであらう。愛蘭に於ては彈壓の結果暴動が生じ、英國はいや／＼ながら愛蘭自由國の建設を認めざるを得なかつた。英國が愚かにも同様の經驗を印度に於て重ねようとするならば、その結果も亦同じであらう。」

ローレンス・ハウスマン

マクドナルド曰く「印度は何時までも現在の如くあつてはならない。印度の運命は我々の意志を超越して存在する。我々はむしろ避くべからざる運命の前に叩頭すべきである。」

最早最後の時が來た。今日の如き崩壞の場合を來したのは英國の飽くなき貪慾にその責がある。英國は印度の國民運動を責める筋合はない。英國が印度に革命を生ぜしめたのだ。英國は虐殺と放火に依つて印度人の敵愾心を作つたのだ。過去百六十年間英國に住む人類の四十四分の一の人間が、印度に住む人類の六分の一の人間を血を以て染めた。然し今や最後の時が來たのである。

## 第十四章 印度は叫ぶ

英國の外交政策は常に印度保有を目的とし、英本國より印度に至る交通路は外國の干渉を許さぬ建前を以て進んで來た。埃及の國民主義者は英國の埃及支配の目的が印度領有にある事を非難し續けて來た。カーゾン卿が波斯分割を策したのも印度を他國が窺ふ事を防止せん爲であつた。また今日コエイト、マスカット、バレインの英國駐在官の費用は印度から支拂はれてゐるのである。英國が今日パレスタイン及びイラクを其の勢力下に置いてゐるのも印度が目標だからである。亞細亞の各地に禍害をもたらさるゝのは一に英國の印度領有に基くのであつて、アラビアの國民主義者が印度の惡運を悲しむのも當然である。ザグルル・パシアは英國が印度への交通路保持の爲、埃及を解放せぬので苦惱の裡に没した。ローレンス大佐は第一次歐洲大戰中彼がアラビア國民主主義者へなした約束を英國政府が遂行せぬ爲、失意の中に死んだといはれる。



然るに第二次歐洲大戰の勃發に依り英國の地中海及び紅海に於ける制覇權は危ふくなり、印度への通路が脅かさるゝに至つたが、更に大東亞戰爭の勃發、シンガポールの陥落により印度洋の制海權自體、今や英國の手を離れんとし、英國は印度の危機を叫んでゐる。

斯くて印度獨立が現實の問題となつて來たが、英國が印度より手を引けば印度はアナキー（無政府状態）に陥るであらうといふものがある、是に對する有名なる國民主義者ラジパト・ライの答は最も明快を極めたものである。

「英國人が武力を以て強制する政權こそ最大のアナキーである。印度は英國侵入前に永く繁榮して來たのであるから、英國が退去しても同様繁榮し得る筈である。他の國は皆英國の支配なくして獨立してゐるではないか。我々が統治の能力ありや否やは外人の關與を許さず我々自ら決すべきことである。自治はすべての國民の生れながらの權利であり、印度のみが其例外たり得べきではない。今日迄英國の爲にのみ支配されて來た印度に於いて平均収入は英國人の四十分ノ一となり、平均生命は英人の五十年に比し二十二年の有様である。印度が獨立しても獨立を繼續出來

ぬであらうといふものがあるが、獨立を獲得せるものは是を維持し得る理である。」

C. F. アンドリュスは既に二十年前英國は決して印度に自治を與へぬであらうと述べてゐる。世間には英國が印度に對し、印度自治政府の何等かの形體を結局承認するものと、素朴に信じてゐる人々が相當にゐる。即ち英印間に懸て政治的妥協が成立し、印度國民が、その祖國を統治する權利を受諾するであらうと思惟してゐる。然らば果して英印間の政治的妥協は可能なりや？ 少くも根本的には可能性なしと言はざるを得ぬ。政治的妥協は、兩國の利害關係に共通性が存在して始めて、成立する可能性があるに反し、英印間の問題には、兩國間の妥協を可能ならしむべき何等共通なる利害關係が存在してゐない。その政治的、經濟的、軍事的乃至文化的關係は明白に相反するものであり、何處に於いても如何なる日にも衝突してゐる有様である。

オーストラリアやカナダはその國民が同じ英國民族の流れをくむものであり、且つ同じ慣習、風俗、傳統、宗教並に言語のみならず、數多の重要事項に對し共通な關係を有するが故に單に此の意味に於いて英帝國內に本當の自由を獲得し得るのである。故に、オーストラリア及びカナダの國民



が英帝國を自己のものとして揚言するは、此の意味に於いて正しく理論的であるといへやう。併しながら、印度の場合は全く別問題である。印度は慣習、風俗、傳統、宗教、言語の全然異なる民族の國であつて被征服國である。従つて印度の利害は明らかに常に英國の利害と衝突してゐる。以下述べる確乎たる理由に依り、英印間の政治的妥協は不可能にして好ましからざるものと云ひ得る。

(一) 兩國間に社會的類似關係がない。

(二) 英印兩國の文化に殆んどその共通點がない。

(三) 經濟的見地よりすれば印度は英國の原料供給國であり、英國製品の消費國である。他方、印度は自國製品に依る自給自足を望み、又原料のみならず製品を輸出し得る製造國たらんと欲してゐる。

(四) 印度は現今英本國の最大市場の一である。依つて印度の産業發展は英國の經濟發達關係と反比例する。

(五) 印度は國內の軍隊及び民政に關與する若い英人に職業を與へてゐる。併しこれは印度發達

上邪魔になるものであり、印度としては自國民同胞の子弟をして全部これに代らしたい。

(六) 印度は充分に健康であり、英本國の援助或は保護を要せずして自立し得る資力を完全に有する。この點に於いて印度の地位は、所謂英國の他の植民地のそれとは全然相異するものである。

(七) 印度は長期に亘り英國に利用支配されてゐたために兩國民の政治的妥協成立に際し印度は損をし英國は得をする立場に到るべしと云ふ懸念がある。永年の束縛苦役の結果として、印度は國際的に見下されてゐる。この觀念は印度が完全に英國から獨立せぬ限り存續するであらう。

(八) 印度は自國の國旗、陸海軍、國防力を有し更に數多獨立國の首都に使節を派遣し得る自由獨立國の地位を希望す。斯く人を鼓舞し生氣づける自由がなくては、印度國民は一人前には決してなれぬであらう。獨立は印度にとつて心理的に、倫理的に、文化的に、經濟的に將又政治的に緊要であり、これこそ印度興起の本質である。今後印度が望む獨立は、カナ



ダヤオーストラリアに於ける「自治領制」ではなく完全なる獨立である。

(九)印度が英帝國のものである限り、他の英領土に居住する印度人の利害を印度は保護し得ない。英本國の重壓は、常に外地の印度人に對し白色人種と差別ある待遇をさせて來たが、現状の儘では今後も常にかくの如くであらう。然るに印度が獨立すれば、英帝國の他の領土に居住する印度人子弟に對する待遇改善を實現し得る。

斯様な理由で、印度英本國間の妥協成立の根據の存在せぬ事がうなづけやう。依つて、必然的に若しも印度民衆の指導者が、この根本の事實を看過せぬならば、その協定は存續せぬであらう。若しありとせば、それは一九二二年三月に結ばれた「ガンデイ・アーウィン協約」の如き至つて短期のもの暫定的のものであらう。

今や印度國內に湧湧してゐる社會的、經濟的、政治的勢力は、印度の正當な要求が充足されねば印英間に平和は見られずと云ふ事を物語つてゐる。この現在の難關を解決すべき唯一の可能的方法は、印度が英國と斷然手を切つて得られる自由の中にあるのである。

## 第十五章 印度と共產主義

### 一

今日世界が直面せる共產主義の禍害は如何にして發生したか、勿論産業的に發達した國に於ては共產主義の生れる前から或種の社會主義が存在したが、共產主義の害毒程激しくなかつた。然るに今日の如く共產主義が世界に害毒を流すに至つた原因が何處にあるかを知る人は極めて少ないのである。

第一次世界大戰中露西亞皇帝ニコラス二世は國內の形勢悪化に堪えず、内々敵國獨逸と媾和談判を始めた。然るに、此の事を知つた英國政府は大いに狼狽し、極力露獨間の媾和談判を阻止しようとした。然し、露西亞としては戰爭を繼續すれば、結局内亂に直面しなければならぬので、



英國の反對に拘らず獨逸との媾和談判を進めたのである。

茲に於て老獪なる英國は、露西亞帝政の轉覆を企て、露都ペトログラード駐在英國大使に莫大な軍用金を送金した。駐露英大使は此の軍用金に依つて當時の露西亞有力者及び軍隊を買収し、帝政を轉覆させ、社會黨の巨頭ケレンスキーを首班とする政權を立てさせたのである。是が切掛となり、レニン、トロツキー等が露西亞の政權をとるに至つたのである。故に露西亞共產主義が成立したのは間接に英帝國主義のお蔭である。手段を選ばぬ英帝國主義の危険以て知るべし、是を破壊せぬ限り世界の平和を望み得ないのである。

## 二

其の後共產主義が世界に進出する機會を得たことに就ても、また英國は責任を持つのである。蓋し英國は最初こそ共產主義を却けたが、元來英國人は奈翁の言へる如く商人 *National shopkeepers* であり、金さへあれば如何なることをもなしかねぬのである。斯くて英國は一方に於て蘇聯に莫

大なる金を融通すると共に、他方英國商品を以て蘇聯市場を獨占せんとするに至つた。英國は數年前敵視した露西亞を親善國とし、茲に蘇聯は英國の間接的援助によつて共產主義を世界に傳播しつゝあるのである。

露西亞共產主義の始祖レニンは政權獲得以來世界共產化を目指し、金員は勿論、使節、或は印刷物を送り、世界に動亂を興すことを目的とした。然しそれは臆て失敗に歸し、亞細亞の共產化のみを目標とするに至つた。蘇聯が當時支那の孫逸仙を支持し、或は土耳其、波斯、アフガニスタン等を援助したのは斯かる理由によつたものである。然し是も亦成功しなかつた爲、再び歐洲及び亞細亞を共に宣傳の目標として進めるに至り、其の結果として生れたのが先の歐洲に於ける西班牙、今日の東洋に於ける支那共產黨である。

印度の共產化はレニン在世中よりコミンテルンの重要なプログラムであつた。其の目的は印度を民族的に獨立せしむるに非ず、思想的にコミンテルンの配下に屬せしめんが爲、英國よりの分離を實現するに在つた。斯くて印度の青年をモスコの共產大學に送り、共產主義を傳授して是



を印度に派し、また資金、印刷物、コミンテルン指導者等を印度に送り、其の目的達成に努めた。而して土耳其、イラン、アフガニスタンを援助した場合と同様、表面上印度國民に同情を寄せ、印度民族運動を支持するかの如く振舞つたが、眞の目的は印度を共産主義圏に導入せんとするに在つた。斯かる中に印度の政治運動の中心機關たる國民會議指導者にも共産主義の影響を蒙るものを生じ、現に間接的ながら共産主義を唱ふる有力者もある有様である。

然しながら、共産主義運動が成功するか失敗するかは、宗教心の有無に依存するのである。即ち宗教心に富める國に於ては、決して共産主義成功の怖れはないのであつて、土耳其、波斯、アフガニスタン等に於て、結局共産主義が失敗に終つたのは、是等の國民に培はれたる宗教心の極めて鞏固なるものがあつたからである。

今日印度人は教育的には無學であり、政治的には壓迫されてはゐるが、宗教的に頗る豊富な心を持つてゐるのである。試みに印度人農夫に向つて政治思想を説けば彼は恐らくその意義を充分に理解し得ないであらうが、一度問題を宗教或は宇宙觀に轉すれば、彼の答は急に雄辯となるのであつて、是、彼等が代々口から口へと宗教問題の重要性を教へ諭されてゐるが爲である。

## 三

抑々歐洲文明の基礎は個人主義、物質主義に置かるゝに對し、東洋文明の基礎は、精神主義、家族主義に置かれてゐる。即ち一方は自我の幸福をのみ追求するに對し、他方は自己を犠牲にし、他の人の幸福を願ふものである。而して共産主義は自我の物質的利益のみを目標とするものであるから、宗教心に富む東洋に於て根を張る可能性はなく、宗教心に乏しき西歐に於てのみ普及の可能性あるものである。現に共産主義は西洋に於て盛んに唱へられ、また東洋に於ても是を奉ずるものは西歐文明に心酔せる人々、所謂西歐式教育を受けたるものには是を見るのであつて、東洋文明を重んずる東洋人の多數は寧ろ是を排撃せんとしてゐるのが現状である。

印度に於て共産主義の影響を受くるものも亦歐洲文明に心酔せる印度人である。而して是等印度人が印度獨立より寧ろ印度共産化の爲努力し、蘇聯及び英國の共産主義者と提携せんとしてゐ



ることは怪むに足らぬ。

茲に興味あることは英國共產主義者の印度に對する態度であつて、彼等は印度共產主義者に同情するのみならず、印度の獨立をも支持してゐるが、其の獨立の意味は民族的獨立に非ずして、言はゞ共產主義的獨立である。蓋し印度が民族的に獨立する時最も苦痛を受けるのは英國の社會主義者、共產主義者自身だからである。彼等は富裕でもなく、貯蓄もなく、勞働賃銀に依つて生活してゐるものである。而して印度が民族的に獨立すれば、英國の工場は自然に閉鎖せざるを得なくなるが、其の結果は英國の資本家よりも寧ろ共產主義者、勞働者が最も打撃を受けるのである。勿論資本家も困却するには違ひないが、貯蓄に依つて生活することを得、また臆て其の資本を外國に投資することが出来る。然るに其の他のものは生活そのものを脅かされるに至るのである。故に英國共產主義者の言ふ印度獨立とはイデオロギイ的、寧ろ英國共產主義下の印度共產主義國の實現に在る。此の問題は英帝國主義の問題と一心同體に重大なる意義を有するものであつて、印度に於ける英帝國主義と共に共產主義の問題に就き其の禍根にメスを加へねば、亞細亞の

和平を所期し得ないのである。



## 第十六章 印度婦人と國民運動

印度國民主義者は、かつて英國政府の印度國民運動に對する彈壓政策を憤慨し、直接行動に及んだが、その結果數名の英人地方長官が印度青年(女子も含む)の爲に射殺されたのであつた。今其一例として先般カルカッタ大學の卒業式に於てベンゴール州の英國人知事スタンレー・ジャクソン卿が卒業證書を贈與しつゝあつた時、英文科を優等で卒業した一婦人ビナ・ダス嬢(二十一)の爲に狙撃された事件をあげよう。ダス嬢は英官憲に直ちに逮捕され、英國法廷に於て取調べの結果、九ヶ年間の重禁錮を課せられたが、法廷に於てダス嬢は左の如き愛國心に燃ゆる陳述を爲したのである。而して其陳述は印度婦人の精神を遺憾なく發揮し、印度婦人が如何に最近愛國運動に目覺めて來つたかを物語つてゐるのである。

「私は大學評議員會會堂で行はれました過般の集會の日に、知事閣下に向つて發砲しました事を自白致します。私はそれに對し全責任を負ひます。私の目的は私自ら死ぬ爲でありました。私の國に事實と思へぬ様な仕方、限りなき恥辱と困苦と、さうして戦ひを間斷なく蒙らしめてゐる英國政府の暴虐壓制なる組織に對し、立派に闘つて死ぬためでした。私は抑壓せられてゐる私の國を愛する熱情に驅られて知事に發砲致しました。さうして私が私の國の爲に企てましたことは、私自身の本心に取つても又大きな暴行でありました。然し私はスタンレー・ジャクソン卿の生命が天帝に依つて救はれ、さうしてジャクソン夫人や其の子供等が恐ろしき不幸から免れた事を喜んで居ります。

私は、會堂に於てデイネシユ・チャンドラ・セン博士が負傷せられた由(知事に向つて發砲した際、あやまつて印度人の博士に負傷させた)を聞きまして悲しんで居ります。私は同博士に負傷させる様な意志は毛頭持つて居りませんでした。又私の行爲が同博士は勿論のこと、外の人にも被害を及ぼすなどは少しも思はなかつたのです。

私は私を斯様な行爲に導きました私の心の状態を今茲に申上げる事が出來ます。私の行爲は私



の本来の氣質へそむくものであり、又私が教育を受けて居りました學校——學校の皆様は私を大變可愛がつて呉れ、そして私の生命と品性の上に崇高なる感化を與へられましたので、私は母に對すると同様の思ひをして居ります——その學校に對し大なる不義理であつた事を自覺致しました。然し、私の祖國に對する愛が常に私の心中を一杯に占めてゐました。私は私の祖國の現狀に心を奪はれてしまつたのです。

私は考へて居りました——一印度人として生活する事に果して人生の價值があるかと云ふ事を。外國政府の虐政の下に、こんな不當な服従を強ひられ、そして絶えず悲しく呻吟して居るより、生命を棄て、是に對し一個人としての崇高なる抗議をする方が良くはあるまいか。印度の一人の娘と一人の英國人の犠牲に依り、屈從の永續状態に甘んじてゐることの罪惡であることを印度人に自覺せしめ、そして、英國をして其の不義不正なる事に目醒めしめぬであらうかと。これは私の頭腦の入口で、追拂ふ事もなだめる事も出來ず、恰も絶え間なく響く鐵鎚の打撃の様に始終轟いて居た一つの問題でありました。

私は宗教道德上の意識が、政治的自由に對する私の意識と合致すべきものと考へて居ります。私は政治的に奴隷たる人は神様を信する事が出來ないと信じます。

神様は自由の精神であります。神様は神様の攝理を高調するため其の子等を自由ならしめられるのです。そして私は政治的自由は宗教及び道德と有機的に連結せられて居り、互に相衝突すべきでないとの意見を有つて居ります。事實私は人類中の最善で且つ神聖なるものは、この世の中の有ゆる形態の暴虐に對し反抗を叫ぶものなる事を衷心より感じました。政治的自由、宗教及び道德的理想は一個の融合體に化せられねばならないと信じます。

そして此の地球上に居住せる各人種は政治的に自由であらねばならないのであります。私が私の行動の場所として私の神聖なる母校の會堂を選びましたのは、この事實を印度及び諸外國の思想家に切實に認識せしめる目的の爲めでした。

私は氣質が感情的であります。私の國を恥かしめる如何なる行爲、且つ又如何なる苦しみをもたとへ動物に對しても與へる事は私の忍び得ぬところです。その様な事はこれに對する救濟の



途が講ぜられる迄は、私を殆ど狂氣の様にするので。斯くて我等國民の自由に對する貴き熱望を抑壓する凡ゆる法律や手段が吾等國民の人格に對する挑戦として映じて來ました。さうしてそれに對して義憤が捲き起り、私のやうな柔弱な女性の氣質さへも英雄的行爲へと驅り立てたのです。

戒嚴令に類する幾つもの法律は執念深い彈壓的精神以外の何物でもなく、且つ自由に對する總ての欲求を叩き潰さんとする手段であると云ふ事を知りました。

私の故郷であるミドナプール・ヒジュリ及びチタゴングでは政府の名に依り暴虐行爲が行はれ、然も當局の取調べが發表を禁ぜられて居るといふことです。これは私の心中から抜き難い出來事でありました。また英國官憲に依り印度人多數が無闇に虐殺されたコンタイ市でアムバ・ダツシ女史に對し、またチタゴング市ではニハルパーラ女史に對し行はれた暴行は、私を文字通り逆上させました。私はかつて被投獄者の妻の家庭教師を致しましたが、毎日私は自分の眼でその夫の生存中、事實上寡婦の生活を送つて居る憫れな妻の苦痛を目撃しました。殆んど亂心した母や父

は其の子の投獄が何の罪科に因るものかさへ知らずに毎日墓場に消えて行くのです。私は實姉カリヤニ・ダスの裁判を聞くため法廷に出席したことがあります。開いてはならなかつた會に姉が出席したためと、姉は何も知らずに、ある小冊子を持つて居たと云ふ以外、何の證據もないのに拘はらず、非合法な團體の會員であると云ふ廉で重禁錮に處せられました。斯くの如きは實に不當極ることであると思はれました。姉は大學の優等卒業生で裕福なる身分ある家庭で禁錮迄は生活の有ゆる生の悦びを楽しんで居りました。然もその獄中生活の若干日間は囚衣を纏ひ、一般刑事犯人と同様の食物を與へられ、それ等の罪人の間で眠られぬ幾夜かを過すなどの侮辱を受けたのです。是等のことが私の感情を更に動かししました。それ等の事が私の心を狂亂せしめ、その苦痛に堪え難くなつて來ました。そして若し私が死に依つて慰藉を見出さねば私は狂人になると感じました。

私は地球上の誰にも、又何物にも怨みを持つものでない事を皆様に保證致します。私は同じく人の子であるスタンレー・ジャクソン卿に反抗する個人的感情は少しも持つて居りません。卿は



私にとつては私の父同様であります。そしてジャクソン夫人も亦私には私の母同様變りのない一婦人であります。然しベンゴール州の知事と云ふ官職は私の國人三億數千萬の男女を奴隸とする組織を代表するものです。

私は神の裁きの席の前に獨りで立ちます。さうして神様の前に私自身を披瀝し、神様の總てを宥恕せらるゝ愛に向つて私が淨化されんことを禱ります。今や私は神様に私を捧げる事が出来るでせう。神様よ。御心のまゝに私を御自由になされませ。」

ガンデイ曰く、「印度獨立運動史が書かれる場合、印度婦人の演じた役割は最も顯著なる位置を占むるであらう。」

サチアバチ・デビ夫人は英國官憲の取調に答へて曰く「私は一人の子持です。然し祖國が生きるか亡ぶるかとの闘争を行ひつゝある時、私等は印度の婦人として、家庭を離れ、傳統を捨て、ガンデイの非協力運動に参加せざるを得ませんでした。ラクスマ・バイ女王が一八五七年の獨立戰爭に英國と闘つて以來始めて印度婦人は家と子を捨て、祖國の爲、投獄、毆打、銃射をもつとも

せず起つたのでした。」

印度婦人が印度解放戦に捧げた犠牲は洵に注目すべきものがあり、永年の傳統を破つて起つた婦人の勇敢さは全印度人を驚歎させたものである。歐洲でもフランス革命、ロシア革命に婦人の参加した例はあるが、印度婦人の如く無知であり、ブルダ其他社會的制限あるに拘はらず、大規模に参加を見た例は史上に是を求め得ぬのである。

ガンデイは次の如く述べてゐる。

「婦人及び子供等の活動は正に神が我々の運動を助け給ふものとの信念を私に與へた、婦女子が嘗て運動の訓練を受けたこともないに拘はらず、誰に相談することもなく、斯かる働きを示したのは全く神の導きといふ外はない。

婦人は何をやつても出来ないことを示した。余は嘗て南阿に於て婦人運動を組織したことがあるが彼地の印度婦人は既に印度の傳統を離れてゐる。然るに印度にある婦人は各種の保守的制限を蒙つてゐるに拘はらず、敢然命を的に毆打、投獄、侮辱をもつともせず、既に解放



せられたる立派な婦人の如く行動し、男子を指導するの概があつた。」

印度の婦女子に對する虐待は、獄内及び農村に於いて最もしば／＼行はれた。婦女子に對する虐待として、英國印度聯盟調査員の報告には次の如きものが擧げられてゐる。

- 一、トラツクに積み人里離れた所に連れ去り放置する。
- 二、暴力を加へると脅し、また實際に毆打する。
- 三、侮辱を加へる。
- 四、男子監獄に入れること。
- 五、凌辱

## 第十七章 英帝國打倒論

本章は昭和十二年起草したものであるが、其の後日獨伊軍事同盟の締結は固より、吾人の豫て主張した亞細亞解放の對英米戰爭の開始と、日本の赫々たる戦果を見たことは洵に欣快に堪えない。たゞ本章は五年前の稿であるが、大體そのままとしておいたもので、そのつもりでお読み願ひたい。

### 一

昔時世界文化の上に輝しい業績を示した亞細亞も十九世紀以來次第に衰微し、是に代つて歐羅巴が擡頭したが、歐羅巴は是を機とし、亞細亞を侵略し始めた。而して亞細亞侵略の先頭に起つたのは言ふ迄もなく英國であり、他の歐洲列國は是に倣つて亞細亞を劫略し、亞細亞は愈々衰微の一途を辿るに至つたのである。

然らば英國は如何なる方法により亞細亞を侵略したか、其の方法は英國に傳統的な離間政策であつた。此の政策は單に印度に對して用ひられたのみならず、埃及、アラビア諸國、イラン、アフ



ガニスタン、支那、馬來等に於いても行つて來たのである。今印度に對する離間政策の例を挙げれば、印度教徒を回教徒に對し操縦し、或は其の逆を行ひ、又は王侯と王侯とを相喰ましたのである。條約の作成破棄には何等信がおかれず、何等名譽信義を顧みることなく、朝に一方に味方し、夕に他方に味方する有様であつた。王位は最も高い値で賣買せられ、軍事的支援と言ふことも、商品の如く取引せられたのである。使用人は其の主人を裏切り、兵士は軍旗を捨てることを唆かされ、其の行爲の徳義問題に對しては寸毫も顧慮せらるゝ處がなかつた。王侯を戦争、紛亂に捲き込む爲には口實、つくり事がどしどし工夫せられた。凡ゆる法と言ふ法——國際的のものと同国内的のものとを問はず、道德的のものたるを宗教的のものたるを問はず——は弊履の如く捨てられた。幼けなきもの、夫を失へるものに對し何等斟酌が加へられず、老いたるも若きも同様に扱はれた。而して其の唯一の目的は利益をあげ、英帝國をつくると言ふ事であつた。其の目的の爲には總てが犠牲に供せられた。實に英國の印度征服は偽證、偽造、詐偽、虚構の連續記録であつた。それは政治的野心行爲、政治的虚偽、政治的不徳の記録であつた。

所謂「デビデ・エト・インペラ」即ち分割し支配する政策は、英國の對外政策の根本をなすものであつて、今日も英國は此の政策を用ひ、自己の地位を保持するに努めてゐるのである。而して此度の支那事變は單なる日支の抗争ではなく、實は第一次世界大戰後英國が支那に對して用ひ來つた離間政策のために勃發したのであるが、事變勃發以來英國は、一方に於いては世界の輿論の反日化を誘導するに躍起となると共に、他方に於いて兵器、彈藥、飛行機等を盛んに重慶側に供給し、以て日支間の鬭争の永引くことを策して來たのである。常に口に平和を呼號する英國が、何故に斯かる陋策を執つたかと云へば、日支兩國の疲弊に乘じ、東亞に於ける自己の立場を固めんとするに依ること勿論であるが、特に英國の勢力に挑戦し得る如き強國の出現を封するを以て傳統的政策とする英國として、日本の國力を殺がんとしたものであることを看過してはならぬ。英國は嘗て自國の競争者たる國力を有した西班牙を敗り、次いで佛、露、更に前次世界大戰には獨逸をその敵としたが、當時の歴史を一瞥すれば、英國が常に離間政策を以て最も效果的武器としてゐたことが首肯せられるのである。



## 一一

抑々世界史の上に大なる時代を劃した第一次世界大戦の原因は何であつたか。ヨーロッパのセルビヤに於いて、オーストリーの皇太子殿下が暗殺されたといふことが其の發端であつた。然しその眞の原因を求めるならば、英國の傳統的政策の現れに外ならなかつた。即ち當時に於ける獨逸の狀態は、宛かも近年の日本に類似せるものがあつた。人口は増加し、獨逸の製品は世界至る所に進出したが、獨逸發展の道は英帝國のため各所に於いて塞がれつゝあつた。斯くて獨逸は何等かの打開策を講ぜざる限り全滅の運命に陥らなければならなかつた。茲に於いて着目したのが、世界の寶庫と云はれる印度であつた。是がため獨逸は伯林バグダッド間に鐵道を敷設することを計畫し、更に伯林バグダッド間の鐵道が完成すればイラン、アフガニスタンまで延長敷設する計畫であつた。然るに其の結果は獨逸が直接印度を脅かすこととなるため、英帝國の生命を脅かすこととなる。仍つて英國は大いに狼狽し、數回に亘り獨逸へ使節を派し、右計畫の實行を斷念せ

しむべく凡ゆる手段を構じた。然るに、獨逸としては獨逸の發展か否かに關する問題であるため、萬難を排し豫定の行動に進まんとした。英國としては、獨逸が既定方針を變更せぬ以上、自國の利益の爲に是が非でも獨逸を討たなければならぬ。斯くて國策は決定したのである。

故にセルビヤに起つたところのオーストリー皇太子殿下暗殺の有無に拘らず、前次世界戦争は英國の案通りに必然勃發すべき運命にあつたのである。即ち右暗殺事件が全然關係ないとは云へぬが、これあつたが爲に多少戦争を早めたといふことは認め得るのである。

## 一二

過般來の支那事變に於いて、支那の背後に潜在して居る勢力、それはどこから來たかと云へば、結局は英國の斯かる國策に胚胎する。即ち前次世界大戦後交戦國は何れも疲弊し、僅かに二つの例外國、即ち、その一はアメリカであり、他の一つは日本があつたのみである。然るに人種より見ても、宗教より見ても、風俗、習慣、その他凡ゆる方面より見て、アメリカは英國と共通點を



持つて居る。のみならず、政治、外交、軍事、何れの方面に於いてもこの二國は利害關係の衝突が殆んどない。これに反し、日本は人種的には勿論、凡ゆる方面に於いて英國と利害相反する。殊に日本は第一次大戦前の獨逸と同じく、その人口も増加し、製品は殆んど世界市場を席捲せんとする勢で發展しつつある。この情勢を以てすれば、結局日本は近き將來に於いて、英國の勢力に挑戦する國となる。茲に英國としては此の時期の到來せぬ中に、日本の勢力を滅殺せねばならぬといふ事を國策に定めたのである。是は今より二十年前、即ち第一次世界大戦直後のことであつて、爾來英國はその國策に基き、支那の背後に於いて巧みに反日宣傳をなし、また支那以外の亞細亞の諸國——例へば印度内に於いても、或は土耳其、イラン、アフガニスタン及びその他の國々に於いても、排日的輿論の導入に努めたのであつた。

斯くて今次の支那事變も、かの第一次世界大戦同様、不可避の運命におかれてゐたのである。支那事變が英國の策動に基くものであることは支那事變に對する英國の態度を見れば一層明かになる。即ち、一方に於いては香港を通して兵器、彈藥、飛行機などを供給して、日本との抗爭を

繼續するやう煽動し、他方に於いては世界的輿論を動員し、結局ブラッセルに於いて九ヶ國會議を招集するに至つたのである。而して九ヶ國會議に参加したのは九ヶ國以上の國々であつたが、その指導精神は實に英國の勢力を保護するといふ事にあつたのである。故に九ヶ國會議なるものは唯名目のみであつて、實は一ヶ國會議に過ぎぬと斷じ得るのである。

また同會議に於いて、英國のみ獨り日本を非難するものでなく、米國もまた日本の行動を非難しつつあるかの如く装ふため、英外相イーデンは九ヶ國會議の發案者が米國なりと公言し、却つて米國の憤慨を買ふといふ醜體を呈出した。ブラッセル會議は實際のところ全然英國外相イーデン單獨の發案によるものであつたのである。世界の凡ゆる禍ひの因が英國に在ることはこの一事に依つても證明せられるのである。

また世界の反日輿論を動員するにあたり、英國は、日本の南京空爆を仰々しく非難してゐる。然しながら日本は軍事的に必要なりと認むるものに限り空爆を行つて居るのであつて、然も南京に於いては支那軍は完全な防備を施し、高射砲、飛行機、機關銃等を具備して居たのである。そ



れ等をもとせす日本の飛行機は軍事上必要な爆撃を敢行したのである。然るに英國自身は、從來戦略的に何等の必要もないのみならず、機關銃もなければ高射砲も飛行機も持たぬ、全然武装のない印度に對し屢々爆撃を行つてゐるのである。また阿弗利加に於いても、前獨逸植民地のタンガニカに空爆撃を行つてゐる。斯くの如く、英國は世界に向つて日本の行動を非難しながら、自ら却つて文字通りの非道を敢てしてゐるのである。日本の空爆は軍事施設乃至武装地帯に對するものであるからその非難はあたらぬ。非難すべきは英國自身の行動であるに拘らず、日本の空爆を以て日本を孤立化せしめる武器に使用したのである。

## 四

以上により明かなる如く亞細亞として警戒すべきは英國の軍事的勢力でなく、其の外交的離間宣傳力である。而して第一次世界大戰以來、特に滿洲事變以後支那に對し行ひ來つた離間政策は印度征服に對して行はれたものと頗る類似してゐるのである。

印度征服以來英國は、亞細亞の各地に領土、勢力範圍を設定し、亞細亞に大なる帝國をつくるに至つた。即ち過去百年間に亞細亞は完全に英米就中英國勢力の支配下に歸するに至つたが、其の結果亞細亞は英米文明を以て優秀なりとする一種の催眠術に罹り、英米文明に心酔し、英米勢力を畏怖するに至つた。亞細亞は政治的經濟的に英國に征服されたのみならず、文化的にも英國に支配せらるゝに至つた。爾來亞細亞は自己本來の文化あることを忘れ、歐風のもの、英國的なものと云へば、其の價値の如何を批判することもなく直ちに是を禮讚した。而して政治的支配、軍事的支配を排撃することは猶比較的容易なりと云へるが、文化的勢力の支配を排撃することは、最も困難なることである。

然るに一九〇四年勃發せる日露戦争は、長年歐米文明の催眠術に罹れる亞細亞人を一瞬に覺醒せしめた。抑々日露戦争は單に日本と露西亞との戦争ではなく、それは東洋精神を代表する日本と、西洋精神のチャンピオンたる露西亞との戦ひであつた。更に言葉を換ふれば、これは善の惡に對する戦ひ、徳の不徳に對する戦ひであつた。其の結果は周知の如くであるが、勝利を収めた



のは單に日本だけではない。勿論それは徳の不徳に對する勝利、善の惡に對する勝利であつたが、同時に東洋精神の西洋精神に對する勝利であつた。西歐の侵略勢力が始めて亞細亞人によつて喰ひ止められたのであつて、此の亞細亞の勝利は全亞細亞を感激せしめ自覺せしめたのであつた。斯くて亞細亞の覺醒運動は日露戰爭に始まるのである。青年土耳其黨が歐洲勢力の傀儡たる當時の支配者を排斥する運動を起して新土耳其を建設せんとし、波斯に革新運動が起り、印度に獨立運動が始まり、支那に革命が起つたのは、何れも日露戰爭に於ける日本の勝利に刺戟せられたものであつた。衰亡の亞細亞は日露戰爭以來新しき魂を以て更生せんとするに至つたのである。

惟ふに支那事變は、日露戦役の亞細亞的意義を擴充完成する意義を有するものでなければならぬ。亞細亞は今や一大轉換期に入つたのであつて、亞細亞人は一致して英國とその輿國たる米國の勢力を亞細亞より排撃し、亞細亞人の亞細亞を建設するに努めねばならぬ。支那は印度と同様百年間、其の程度こそ異れ、英國の勢力のため悩まされて來たのである。故に支那から英國の勢力を驅逐することは、支那自身のためのみならず、印度、否亞細亞に於ける英國の惡勢力を打倒

する上より急務であつて、この意味より支那は一日も早く英米の操縦に依る抗日の愚を悟り、亞細亞人の亞細亞を建設するため、反英米に一轉し、進んで日本其の他の亞細亞諸國と提携し、全亞細亞反英米抗爭の目的達成に邁進しなければならぬ。然しこの際日本としては、名分上、實際上亞細亞の盟主として亞細亞解放の重責を擔ふ上より、特に自重すると共に、一面に於いては亞細亞復興の大使命を果すため古來の犠牲的仁俠心を發揮して頂き度いのである。

## 五

然らば亞細亞恢復の使命は如何にして果されるか、惟ふに英米勢力の樞軸たる英帝國主義の據點は印度に在る。今より二百年前迄は葛爾たる島國であり、人口、文化、軍事、經濟、凡ゆる部門に於いて後進國であつた英國が、世界に太陽の没することなき帝國を築くに至つたのは如何なる理由に依るかと云ふに、それは百年前印度を征服したことに依るのである。即ち印度の財力、經濟力、文化力、戰略的地位を利用したからである。今一例として印度に於いて英國は如何なる經



濟政策を執つたかを一瞥しよう。

十七八世紀頃迄印度は莫大なる富を有し、其の統治者の倉庫には金銀寶石等の財寶が充滿してゐた。國內の商工業又殷盛を極め、巨額の輸出貿易に對し金銀が盛んに流入してゐた。亞細亞、歐洲、阿弗利加の港々、貿易場に印度商品の聲價は極めて高いものがあつた。即ち印度のモスリン、絹織物、毛織物、眞鍮、青銅製品は世界市場の寵兒であつたと云ふも過言ではない。然るに今日印度は世界中で最も貧乏な國になり、印度人の一ヶ年平均収入は四十五留比に過ぎないのである。然らば是は如何なる理由に依るのであるか。

一七五七年ブラッシーの戰勝により印度の最も豊饒な地域を收めた英國は史家の云ふ「幾世紀に亘る幾千萬人口の蓄積」を奪取し、是を倫敦に送付したのである。英國史家自ら「其の財産の價値は測り知り得ないが、數億萬磅に達したに違ひない」と云ひ、マコーレイは、「英國に向け財寶を積んで航海する船が太洋に充滿した」と述べてゐる。又アダム・ブルックスは「ブラッシーの戰よりウオーターロの戰迄の五十七年間に印度から英國に向け輸送せられた財貨は、五、〇〇〇、

〇〇〇、〇〇〇弗に上る。而して當時英國人が印度に於いて行つた掠奪擄取の方法は其の後漸く廢せられたが、然も擄取其のものは依然として行はれてゐる。即ち往時と現代との差異は、今日英國の印度に對する擄取の方法が法律制度化され、間接的に是を行つてゐると言ふだけである。今日と雖も毎年一七五、〇〇〇、〇〇〇弗が鏹一文缺けず印度から英國へ送られてゐるのである」と述べてゐる。嘗て印度政府に任官してゐたジョン・スリパンの言によれば「英國の印度に於ける統治機構は海綿の如きものであり、ガンヂスの兩岸より價值あるものを悉く吸ひ上げ、是をテームス兩岸に吐き出させるのである。」とのことであるが、以上に引用した英國人の言に徴するも、英國が如何に印度を犠牲として其の富を増大したかゞ明らかである。

而して英國は今日猶印度を利用し、印度人を彈壓し、不當なる法律を制定し印度人を苦しめつつあるのである。過去三十年間に逮捕、投獄、死刑に處せられたもの、虐殺せられたものは數十萬に上るのである。其の一例をあげれば前次大戰中、印度は英國が戰後印度に自治を與ふと約束することを信じ是を支援した處、戰後ローラット法と言ふ彈壓令を布き、前約を顧みず印度人を彈壓



したことがある。是に對し印度人は大いに憤慨し各地に集會を開いたが、北部印度のアムリツサルに於いて人民が何等武器を帶びず平和的集會を行つてゐた處、突然軍隊を會場に派し、無警告に一齊射撃を行ひ、逃げ惑ふものを追つて彈丸全部の發射を命じた結果、五百名の男女及び小兒が即死し、千五百が負傷するに至つたのである。斯くの如き例は枚擧に遑ないが、今日猶逮捕、投獄、處刑は毎日の如く行はれ、一種の恐怖政治が全印度を掩つてゐるのである。斯かる英國の統治は如何なる効果を生じたか。

ウイルフレッド・スカウエン・ブランドに依れば英國の統治の効果は次の如くである。曰く「印度に於いて英國人の所謂土人は、常に脅かされやせ細つた不幸な奴隸である。余自身歴乎とした英國保守黨員であり、且つ倫敦カールトン俱樂部員であるが、印度に於いて余の見聞せるところは余の心に大衝擊を與へ、英國の統治制度及び其の將來に就き此の上なき不安を感じしむるに至つた。余は優れた先輩、政府官吏、或は各種委員會其他に依つて印度財政の秘密を研究しつゝあつたが、今日の狀態を以て進めば印度人が早晚人肉を食ふ時代を來すと言ふ結論に達した。蓋

し印度人としてそれより他に食ふものがなくなるからである。」

印度に於ける英國の統治が天人共に許すべからざるものたること以上により明らかであるが、英國の印度統治は同時にまた世界平和のため放置し得ないものである。何故ならば英國の印度支配は亞細亞支配の上に最も有力なる作戦基地を有せしむるからである。即ち英國が埃及、アラビア、イラク、ネパール、ブータン、西藏、南洋及び支那の一部を支配し得るは印度に有力なる兵力を存有するからであり、又事實過去に於いて英國は是等の地方に印度より派兵し、是等亞細亞民族を壓制し、或は又得意の離間政策を用ひて擾亂を策して來たからである。故に英國にして印度より撤退する時は亞細亞は始めて和平を得ると言ふべく、是に反し英國の印度に於ける帝國主義が打倒せられぬ限り、亞細亞解放は未だしと言ふの他はないのである。

嘗て外國の支配下に立つたことのない國民は印度に於ける印度人が如何に地獄苦に等しき苦痛を味つてゐるかを想像し得ないであらうが、被征服國では人間として生きる甲斐を感じないと言ふことを擧げれば稍々其の實情を髣髴し得られるであらう。



斯くて印度解放は印度人として最も切實な已むに已まれぬ叫びであるが、それは同時に亞細亞解放の鍵たること前述するところに依り明らかなることと信ずる。

六

然らば印度解放の具體策は如何、勿論印度には前述の如く日露戦争以來澎湃として革命運動が勃發してゐる。それは或時は印度總督暗殺其の他直接行動による革命運動となり、或時はガンデイ指導の下に非軍事不服従運動として展開せられ、今日では上流階級、中流階級は言ふ迄もなく、農民より下層階級に至る迄のものが國民的獨立の達成に努めてゐる。

斯かる時に於いて重慶は當然英國の魔手に踊り抗日を續けることの愚を覺り、日本と提携し日支印相共に英國勢力の驅逐を計ることが必要である。

最後に此の亞細亞解放、即ち亞細亞に於ける英帝國主義打倒のため指導的役割を努める日本が最も重大なる責任を有すること前述の如くである。而して日本が此の大使命を果すためには日本

人が今日の世界的地位を自覺することが最も必要である。日本は御維新以來旭日の勢にあり、國家として正に青年期にある。今日日本の躍進を阻害することは何人もなし得ぬところである。

日本は此の秋に當り世界的舞臺に乗出す機會にある。從來日本は極東の舞臺にのみ踞踏してゐたが、それは自ら其の實力に氣づかなかつたからである。

然るに今日日本の發展は當然亞細亞に於ける白人勢力を一掃し、亞細亞の復興を實現する千載一遇の機會に達した。日本は此の見地より歐洲に於いても物質主義の弊を悟り、高貴なる精神主義に目ざめ、亞細亞の盟友となつた獨逸及び伊太利と提携し、世界的國家として亞細亞解放の使命を達成すべきである。

斯くて日獨伊三國同盟は、英帝國主義の據點たる印度に於ける英國勢力を一掃し得るであらう。即ち上述の如く獨伊と結び、伊太利が地中海に於ける制海權を獲得するならば、日英相闘ふの時、日本海軍は一週間または二週間に於いて英國東洋艦隊を撃滅し得るであらう。次いで日本が五ヶ師團、五百臺の飛行機を印度に送る時、三ヶ月乃至六ヶ月にして印度に於ける英帝國主義は完全に



崩壊するであらう。而して印度に於ける英國の勢力が一掃さるゝ時、即ち過去及び現在に於ける世界禍亂の原因である英國の印度領有が終焉を告ぐる時、支那事變その他の世界的紛争も自動的に解決することは疑ひなきところである。

而してこの事は日本の犠牲を煩はすこと大なるものありとは云へ、他の亞細亞人の協力なくしては達成し得られぬのである。故に支那人、印度人、滿洲國人、蒙古人その他全亞細亞民族は此い見地より充分の覺悟を要する次第である。

今や日本の勃興發展を機とし、亞細亞は將に奪はれたる自由を恢復、西洋の文化的、政治的、經濟的、軍事的支配を脱し、獨自のものを樹立し、以て眞の世界平和と人類の福祉に貢獻すべき秋にある。亞細亞が甦生し、再び繁榮する時が來たのである。此の時に於いて亞細亞人全體は夫々充分覺悟することがなければならぬが、日本の責任は就中重大である。

## 第十八章 英國の壓政と印度

印度に關する若干の統計

面積 一、八〇八、六七九平方哩、即ち露西亞を除く歐洲の面積に略々匹敵する。

人口 三億八千八百九十萬（一九四一年國勢調査）

人口増加率（一九三二年—一九四一年）十四％。

人口千に對する出生率 平均三十五・五。

人口千に對する死亡率 平均二十二・四（或都市に於ては三十二以上である）。

出生千に對する嬰兒死亡率 ポンベイ二百九十八、カルカッタ二百六十八、マドラス二百四十六、ラクノー三百二十九、デイリー一九九。

印度人の平均生存年齢 二十三年。

印度は叫ぶ



平均年収入 約四十五留比（主として英國の過去一世紀間に亘る搾取に因る。斯かる少収入の爲に印度人の大部分は饑餓線上を彷徨しつゝある。）

読み書きなし得るもの、一九四一年國勢調査に依れば全人口の十二%（即ち百人中八十八人迄は読み書きすることを知らぬのである。）

英語を読み書きなし得るものは人口一萬に就き百二十三人に過ぎなく。  
宗教別人口を示せば左の如くである（但し一九三一年國勢調査）。

- 印度教徒及び佛教徒 二億五千七百五十六萬九千八百二十二
  - 回教徒 七千七百六十七萬七千五百四十五
  - 基督教徒 六百二十九萬六千七百六十三
  - パルシー（拜火）教徒 十萬九千七百五十二
  - 猶太教徒 二萬四千七百四十一
- 其他は原始教徒である。

職業別人口は農業六割七分、工業一割である。

一九三五—三六年の歳入歳出は左の如くである。

中央政府	歳入	一、二二〇、〇三四、〇〇〇留比
	歳出	一、二〇九、四五二、〇〇〇
地方政府	歳入	八五九、八三四、五〇二
	歳出	八八六、五八一、二五三

而して、右中央政府歳入中鹽收入八七、三〇〇、〇〇〇留比、阿片收入六、一一六、〇〇〇留比、内國消費税三、九八二、〇〇〇留比であり同歳出中軍事費四九九、〇七七、〇〇〇留比にして、歳入の四割以上を占め、行政費（俸給をも含む）は一〇一、七二三、〇〇〇留比である。  
州政府の歳入中、貧農に負擔の最も大なる地租三〇五、六五三、七九二留比、内地消費税一四六、三三一、九〇〇留比であり、歳出中各行政部門の俸給總額は歳入の半以上を占め、五二五、六〇〇、四九七留比に及んでゐる。



印度に於ける高級官吏に對する俸給年額左の如くである。

總督	二五二、〇〇〇留比	裁判官	四八、〇〇〇留比
總督府參事會員	八〇、一〇〇〃	警視總監	三六、〇〇〇〃
州知事	一二〇、〇〇〇〃	警視副總監	一一、〇〇〇〃
大法官	七二、〇〇〇〃	警視	七、九九八乃至一四、四〇〇〃

以上の如き高給を印度の歳入及び印度人の年收と比較すれば更に興味深く、亦これが英國統治の永びくに伴つて、印度が益々貧困に陥る一大原因である。

印度とは何か？

印度は其源をモーゼ、ファラオの時代に尋ね得る世界最古の國民である。支那を除き其の人口最大なる國である。言ひ換ふれば、其人口は南北亞米利加のそれを合したものを凌ぐのである。印度は高度の文明國であり、其の豐潤なる文化は歐洲が未だ無知朦昧の境を彷徨せる頃既に全世界に文明の恩恵を與へてゐたのである。

印度は亞歷山大帝を敗退せしめた最初の且つ唯一の國である。即ち、印度は大帝の權力奪略の欲望達成を挫折の餘儀なきに至らしめたのである。

印度は英國の侵略迄は世界で最も富める國であつたが、其の後暗愚を強制せらるゝに至つた。然し、印度は文明に振り向き速かに進歩しつゝある爲、英國をして驚愕せしめてゐるのである。印度は、世界の大宗教六つの中二つまでを與へた。世界六大叙事詩の中其の二つを作つた。また印度は、東洋のシェークスピアと呼ばれるカリダサを生んだのである。印度は、近代數學及び近代科學の基礎である十進法、所謂アラビア式記數法を發明し、文明の進歩に多大の貢獻をなした。印度は古代の殆んど凡ゆる學問を創り、且その中のあるものを進歩させ、以て世界を導いたのである。今日に於いて印度は哀れにも外國の束縛下にあるに拘らず、幾多傑出せる科學者を有し、其の中の一人は物理學に關しノーベル賞迄受領してゐるのである。

印度は希臘羅馬の建築に匹敵するものを造り、現に是を保有してゐる。印度は古今東西の六大偉人中、佛陀、阿育大帝の二人迄も生んでゐる。



印度は偉大なる文學、偉大なる藝術、偉大なる哲學體系、大宗教及び生活各部門の偉人——即ち傑出せる爲政者、政治家、學者、詩人、將軍、植民者、造船家、職人等を生んだのである。二千年五百年間印度は人類の半數を意味する亞細亞の知的精神的教師であつた。略奪欲、金欲に驅られた英國が現れ、印度の自由を奪ふ迄二千年五百年間印度は獨立國であり、高き榮譽を維持し、世界から尊敬せられてゐたのである。一體斯かる國民が桎梏の下にあつてよいものであらうか。

自由に對する印度の要求

世界の人々は、印度人がその桎梏の屈辱と不正なることを感ずることに於いて如何なる獨立國人と何等異らず、隨つて彼等は獨立を要求する權利ありと主張することを知らねばならぬ。印度人にして武器を奪はれ、要塞と兵士が不時の備へとして凡ゆる要害の地に配置せられ、數百臺の飛行機が何時でも彼等の村を爆破しようとする用意し、港々には戰艦が碇泊して、いざといへば立ちどころに彼等の都市を破碎しようとする構へてさへなければ、彼等是一日と雖も英國の縛めに屈してゐるものではない。

印度は果して「其の福祉の爲」統治されてゐるか

印度に於ける英國の統治を正當づける爲に英國人に依つて屢々主張さるゝことは、印度の福祉の爲是を支配すといふことである。此の主張は果して眞實に合するであらうか。英國人が最初に印度に渡航せる當時、印度は世界で最も富める國であり、英國人を惹きつけたのも印度の巨富に外ならなかつた。然るに一世紀半に亘る英國の印度統治の結果、印度は世界中最貧の國となつたのである。此の事は果して英國が印度の福祉の爲統治せることを示すものであらうか。

リリーの「印度と其の諸問題」の中には、次の如き驚くべき事實が書かれてゐる。「十九世紀の始めより八十年間は千八百萬人の印度人が餓死した。ヴィクトリア女王が印度女帝の稱號を稱した年には、一ケ年でしかも南印度だけで五百萬人が餓死した。」此の一事で英國の僞瞞的誇負と、その裏にある慘憺たる悲劇を知ることが出来る。

英國が「印度人の福祉の爲」印度を統治するといふ口實は、あまりに見えすいた虚偽である。印度は英國にとつて神聖な寄託物であるといふのも同然であつて、ジョージ・トレベリアンは是



を忌々しき言葉となし、J・A・ホブソンは櫻草會（一八八三年ビコンスフィールド卿設立の保守黨のクラブ）の演壇に於ける嬉しがらせの言葉としてゐる。パークンヘッド卿は率直に「印度は英國にとり貴重此の上なき財産であり、是を譲る如きは憶病者または馬鹿者のなすことである」と述べてゐる。

またブレントフォード卿も同様率直に「我々は印度人の爲に印度を征服したのではない。余は或る演説會で、我々が印度を征服したのは印度人の生活水準を高めるためだと云つてゐるのを聞いたことがあるが、是は嘘である。我々は英國に利益をもたらすために印度を征服したのである。我々は劍を以て印度を征服したのであるから、劍を以て是を維持しなければならぬ。」と述べてゐるのである。斯くて印度の福祉のためといふ念入りな英國製の話も、其の國人に依つて打壊されてゐることを知るのである。

故タゴール及びマハトマ・ガンデイの友であり、印度に永年居住したチアールス・エフ・アンドリュースは英國人にしては稀な公平な觀察をする人であるが、彼は次のやうに述べてゐる。

「我々英國人が「印度統治の受託者」であるとし、或は「印度に奉仕する爲」渡印すると言ひ、「白人の負擔」または「印度の福祉の爲統治す」等々と言ふのは、何れも此の神の治め給ふ地上に於ける最大の虚偽である。」

英國の工業は如何に印度の金を基として榮えたか

梭、紡績機、精紡機、力織機、蒸氣機關が一七六〇年より一七九六年迄の間に相次いで發明完成を見た。而して英國が當時印度より得た富は、英國をして一流の工業國たらしむるに役立つたのである。若し是等の發明にして印度の富の英國への流入開始より五十年前に行はれてゐたならば、英國の發明家は是を活用する充分なる資金を得ず此の世を去つたに違ひない。英國の經濟的繁榮をつくり上げる基礎となつた彼の産業革命は英國が印度より奪略した金に依つて始めて行はれたものである。

英國は印度より富を搾取したのみならず、計劃的に印度の織物、絹、造船、其の他の工業を破壊し、印度人をして農業者乃至は英國工場の原料品栽培者たらしむるに至つたのである。



英國は如何なる手段を用ひて印度を保有してゐるか

武力と狡猾なる方法を以て、印度人の抵抗力を弱めることに依り保有してゐるのである。印度人の負擔に於いて英國は膨大なる軍隊を印度に常置してゐる。この軍隊はその機關銃を以て叛亂を挫き、軍艦を以て都市を砲撃し、村人または地方種族間に不穩の徴ある時は、飛空機を以て爆撃するのである。印度人蹶起の危険の外に他の侵略國が英帝國に於ける最も貴重なる寶石たる印度を奪ふ危険ありとし、是に對する準備のため印度人は更に税を課せられ、貧困に拍車をかけられてゐる。英國が大艦隊を浮べ、稱して、「印度海軍」としてゐるのは、斯くの如き危険に對する爲であるが、それが爲、餓ゑたる印度は益々その血をしぼられてゐるのである。

「印度に至る交通の自由」を確保することは英國の政策の最も重要な點であつて、その確保自體がまた英國をして埃及及び近東諸國を支配せしむるに至らしめてゐるのである。而して「印度に至る陸上及び海上交通の自由」は實に一九一四年の歐州戰爭勃發の重大なる原因をなしてゐるのである。

英國は如何にして印度を統治するか

答は——無責任なる權力、即ち平時には官僚的方法、排英氣運のあらはれたる時は、國防條令、戒嚴令、時としては彈壓、虐殺に依つて行ふのである。英國の印度に於ける專制政治は世界の民族的進歩を阻止してゐる。蓋し、それは他國民に悪い先例を示し、また大小の帝國主義的英人官僚を（其の任期終了後、餓ゑたる印度より一生涯の年金を給せしめつゝ）本國に送り返し、以て倫敦保守黨の勢力を増大せしめつゝ、彼等自ら餘生を進歩の車の回轉阻止に費すからである。

印度國民會議は印度に於ける英國の恐怖政治に就いて何と言つてゐるか

「國民會議は印度に於ける市民生活個人生活上の自由が、國民運動、労働者農民運動彈壓の目的を以て、計畫的且つ廣範圍に壓迫されつゝあることに對し、茲に再び大衆の注意を喚起せんとするものである。特に國民會議、その他國民主義團體、労働者農民團體、政治的その他の諸團體等の結社禁止、政府が多數修道院、その他教育機關を占據せること、立法議會に於いて二度まで拒否せられた刑法改正令を強制實施せること、及び州に於いても同様の法令を實施せること、書籍



刊行物の没収及び發行禁止、多數の出版條令を發布し、且つ檢閲を苛酷にした結果、最近に於いて四百四十八新聞が發行停止せられ、且つ多額の保證積立金が没収せられたること、多數の人民が審問、若しくは裁判を経ず無期限の禁錮を宣告せられたこと、或はノース・ウエスト・フロッチア州の住民に課せられた幾多の制限、ベンゴール州民に對する壓迫、民衆の移住の自由を有形無形に制限し、以てその職業、營業を妨げ、更に人道的救濟事業すら妨害しつゝあること、トライブ處刑法、外人法の如きものを印度人政治家に適用したこと、廣汎圍且つ容赦なく行はれる家宅搜索、印度人の渡航に對する重き制限、及び國外にある印度人の歸國を制限し、斯くて彼等の母國歸還を妨げつゝあること等、是等すべての事實を國民會議は指摘せんとするものである。國民會議は一八五七年の大革命以來印度に於ける英帝國の統治の常套策たる市民及び個人の自由の壓迫、印度人に對する彈壓の今日程甚しかりしを知らぬのである。」

英國は如何にして印度を搾取するか

英國に依る印度の搾取を簡単に述べることは不可能であるが、近代帝國主義罪惡史中、是より

悲惨なる頁はないのである。英國の爲にする印度産業及び工業の破壊、關稅、印度人の負擔に依る帝國主義的戰爭、多數英國官吏に對する高額の俸給と年金の支拂、官廳、事務局、教會、其の他贅澤なる建築、鹽の如き必要品に對する課稅、印度人識者の抗議に拘らず、酒精、阿片、其の他麻藥に依り政府が收入を得つゝあること、是等すべては幾億萬磅を以ても評價し得ぬ印度の損害である。而して印度人が此の慇懃なる強盜に反抗し、印度人の印度を要求すれば、煽動、叛亂、擾亂等の罪を以て問はれ、彼等の愛國心は血を以て彩られるのである。

新 憲 法 !

英國は一九三五年所謂印度新憲法を制定し、一九三七年四月より是を施行したのである。而して英國は是を以て自由なりと稱してゐる。然し印度人の眼よりすれば、それは英國をして印度を更に堅く屈縛せしむる鐵骨に過ぎない。

然らば新憲法の特徴は何であるか。是を五つに分つことが出来るであらう。

(イ) 新憲法の下に於いて印度軍は全然英國の支配下に立つことゝなる。印度は一人の兵士



と雖も命令乃至指揮することは出来ない。

(ロ) 新憲法の下に於いて英國は印度の外交權を完全に保有する。印度國民は外國に對し、大使、領事、使節、其の他如何なる代表をも送り得ないのである。印度人は世界に於いて國民としての地位を全然有せぬのである。其の地位は遠き外國の屬領、所有といふ恥づべきものである。

(ハ) 新憲法の下に於いて英國は印度財政に對し絶對管理權を有する。印度人より徵集せらるる總べての税金、其の他公收入に關し、印度人は英國長官の許可なくしては一留比をも使ひ得ぬのである。

(ニ) 新憲法に於いて最も惡き點は總督が獨裁者、絶對支配者たることである。總督は印度立法議會及び印度人の關與外にあり、如何なる法律をも拒否、若しくは廢棄し、全國民の總意を無視し、欲するところの法律、條令を強制實施し得る。而して斯くの如きは、現在及び過去の總督に依つて屢々行はれたのであるが、總督は今回更に廣汎なる專制的權力を

賦與せらるゝに至つたのである。



## 第十九章 第二次歐洲戦争と印度

先づ第二次歐洲戦争勃發前の印度の状況如何を見るに、所謂一九三五年の印度新憲法の問題より始めなければならぬ。

此の憲法は英領印度と王侯國による印度聯邦制、ビルマを印度より分離すること等重大な規定を含むと共に、其の内容に於いて印度人の権限に對し依然として大なる抑制を加へてゐる事は別の個所で述べた如くである。

然るに本憲法の一部たる州自治制が一九三七年四月一日より實施せらるゝや、國民會議は是を利用する見地から州自治制運用に参加し、其の結果英領印度十一州中八州に國民會議勢力を基調とする州内閣が成立するに至つた。

聽て一九三九年に入ると、歐洲の風雲が漸く險惡を告げるに至つたので、同年四月國民會議は

カルカッタに大會を開き、印度として英國の帝國主義戦争に捲き込まれることに絶對反對する旨決議したが、七月に至り、印度の英國政府は突然二萬の印度兵を近東及び極東に派遣した爲、國民會議は大いに憤慨し、八月中旬の國民會議實行委員會は此の派兵に抗議すると共に中央立法議會に對するボイコット及び國民會議派内閣が政府の戦争準備に協力せざる旨を決議したのである。

然も、九月英國は對獨戦争開始と共に、印度政界に何等諒るところなく印度の對獨参戰を宣言したので、國民會議の憤激一方ならず、英國に戦争目的の闡明を迫り、英國の言ふが如く民主主義擁護が戦争目的ならば、先づ印度に獨立を與ふべきであるが、印度としては英國の帝國主義戦争を支持するわけに行かぬと強調した。

是に對し、印度總督は印度政界の要人五十二名と個別的に會見を行ひ、十月十七日、戦後印度憲法の修正に就いて各政黨及び王侯國代表と討議すべきも戦時中は各界代表を以てするを以て戦時諮問機關を設けんとするものであると聲明したに過ぎなかつたので、國民會議は固より是に服さず、同月三十一日迄に前記英領印度八州の國民會議内閣は總辭職を決行した。



次いで一九四〇年三月、ラムガルに開かれた國民會議大會は即時獨立の要求をなし、それが容れられなければ不服従運動の開始も已むを得ずとし、(1)英國の戦争を支持せぬこと、(2)英國が印度の即時完全獨立を承認せぬ限り如何なる交渉にも應じ得ないといふ決議を行つたが、更に七月デリーに於いて開かれた國民會議實行委員會及びプーナに開かれた大會は重ねて獨立の承認と國民主義假政府の即時樹立を要求した。然し、是に對しリンリスゴ―印度總督は、將來一定の留保の下に印度人の要求を能ふ限り實現することを希望すると聲明したに過ぎず、この聲明と前後して國民會議の急進派スバシユ・チャンドラ・ボースは逮捕せられるに至つたので、十月に入り國民會議はガンデイ指導の下に愈々非軍事不服従運動を行ふこととなつたが、ガンデイは此の運動を行ふにあたり、量よりも質に重きを置き、個人的不服従運動を行ふこととし、ガンデイ指名の國民會議々員が次々と運動を行ふこととなつた。

然るに、政府は假借なき彈壓を以て是に臨み、十月十七日ベープが逮捕せられ、三十一日にはネールが捕へられて四年の禁錮に處せられ、一九四〇年々末までにはラジャゴバラチャリア、パ

テル、ナイヅ、デサイ等要人を含む六百三十六名が投獄せられ、一九四一年一月早々國民會議々長アザードも逮捕され、三月にはラホールだけで一日の中に五千五百名が捕はれ、三月中だけで全印度に七千名の被投獄者を見るに至つたのである。其の後國民會議派に對する凡ゆる財産の没收の外、笞刑の如きも行はれるに至り、爲に穩和派の自由聯盟の領袖クンヅルまで英國の壓制を非難し、今日一人の印度人と雖も、英國の政策を承認するものはないと言明してゐたのである。

其の後、國民運動者の逮捕或は銃殺が愈々頻繁となつたが、大東亞戦争勃發と前後し、政府はネール、ラジャゴバラチャリア、アザード其他被逮捕者の一部を釋放し、以て國民會議の對英支持を得る手段たらしめようとしたが、是に對し、ガンデイは斯かる釋放が國民會議の方針に何等影響を及ぼすものでないと聲明したのである。



## 第二十章 大東亞戦争と印度獨立

支那事變勃發以來、自分は他の印度人同志と共に事變勃發の根因が支那に於ける英米勢力に基くものなることを指摘し、支那事變を抜本的に解決する爲には支那のみならず大東亞に於ける英米勢力を驅逐することが絶対に必要なることを主張して來たのである。また、過般日米交渉を繞る太平洋の危機に際しては、日本が一面重大時局に直面したことを思ふと共に、他面此の時こそ日本が全亞細亞と提携して亞細亞の敵アングロ・サクソンを打倒する機會なることを考へてゐたのである。

然るに昭和十六年十二月八日、畏くも對米英戰に關する御詔勅煥發せられ、而も日本陸海軍が

廣大なる太平洋の各地域に於いて、世界戰史に類を見ざる赫々たる戰果を收むるに至つたことについて、衷心より感謝と慶祝の意を表するを禁じ得ないのである。

今や事態は極めて明瞭であり、全亞細亞人は日本と相携へて英米打倒の聖戰に従事すべき崇高なる義務を有する次第である。従來は英米の宣傳により、印度その他亞細亞諸國に於いて、一部人士が動くもすれば日本の對支行動を誤解せんとする傾向があつたが、日本の對英米宣戰に依り日本の意圖が英米勢力を亞細亞より驅逐し、亞細亞を解放せんとするものである事に一點の疑を挿ましめ得ざることとなり、一部誤解せる亞細亞人の眼を覺させるに至つたのである。而して此の事は日本にとつての大なる精神的勝利であり、陸海軍の赫々たる戰果と共に、大東亞戦争に於いて日本否全亞細亞を必勝に導く基底を考へるのである。此の日本の精神的勝利の第一の具體的現れは、言ふまでもなく過般の日泰攻守同盟の締結であるが、斯かる措置は急速に全亞細亞に及ぼさるべく、全亞細亞民族が日章旗を中心に團結し、亞細亞の解放に當るべき事を考へるのである。



所謂大東亞共榮圈が日・滿・華・泰・馬來、ビルマ、インドネシア、及び今日の佛印を含むものであることは從來屢々説かれたところであるが、自分は是等の地域に共榮圈が設定されても印度に英國の勢力がある限り共榮圈は結局不具的のものになるのではないかと考へるのである。即ち、亞細亞よりアングロ・サクソンの勢力を排除するには印度の解放が絶対的條件であることは自分等年來の主張であつたが、大東亞戦争は必然印度問題を解決し、以て亞細亞の解放を實現し、世界の眞の平和を招來せしむべきものと考へるのである。

此の際、自分の所感を卒直に述べれば、日本は決して好んで戦を求め、または求めたものでないと思はれるのである。大東亞戦争勃發前に於いても、日本は何とかして平和的解決を望んだ、また大東亞戦争勃發後に於いても、例へば蘭印に對し深き反省を促し、遂に肯かざるや忽ちにして是を戡定したのである。此の日本の態度は實に東洋精神武士道精神の現れであるが、今や大東亞より英米勢力の驅逐されぬ限り亞細亞の平和、世界の平和は得て望むべからざる事が明かとなつた次第である。

尙、大東亞戦争勃發前に於いて、印度人中英國を支持するものは富裕者の一部に見られるに過ぎなかつたが、全體の印度人の割合からすれば百人中十人にも足らず、百人中の少くも六十人は完全なる反英思想を持つてゐたのである。然るに大東亞戦争の勃發が此の印度の状態に對し、日露戦争當時と比較にならぬ程大なる影響を與へた事は極めて當然のことと思はれるのである。

## 二

英國の東亞侵略の前進基地新嘉坡の陥落及び二月十六日東條總理大臣が議會に於いて日本が「印度人の印度建設」に對し援助を惜まざる旨言明されたことは、自分等の感激措く能はざるところである。

自分等は茲に先輩同志と共に相圖り、大東亞全地域の印度人を打つて一丸となす壓力を以て、印度四億の同胞に反英獨立を叫びかける運動を開始することとなり、二月十七日東京に於いて最初の會合を開き、其の席上不肖は圖らずも印度國民大東亞代表に推され、左の如き聲明を發表し



たのである。

聲 明

印度の同胞よ！ 我等印度國民は國の内外に住するを問はず、印度人の印度たらむために、また亞細亞の印度たらむために、過去五十年間英國の壓迫と闘ひ數十萬人を犠牲とした。されど武力なき我々は今日までそれを實現し得なかつたのである。

現下米英の亞細亞侵入打破と大東亞共榮圈建設とを目的とする日本の聖戰は、正にこれ我々に絶好の機會を與へるものである。

印度國民同胞よ！ この天祐に乘じ、印度は英國に對し過去の凡てを清算すべきである。

同胞よ！ スリ・クリシュナより受けた無執着の努力と、佛陀より受けた無我の精神と、回教のアラーの神の眞理及びグル・ゴビンダ・シングの教、更に聖雄ガンデイの示しつゝある眞理の把握とに一丸となつて奮起せよ！ 我等は日本皇軍に依り轉向せる印度兵が印度人の印度たら

むため既に香港、マレーに於いて英勢力驅逐に奮戦しつゝあることに感激すると共に、敢て同胞の奮起を俟つものである。

以上が聲明であるが、抑々大東亞の東にある日本とその西にある印度は同じく亞細亞民族であり、米食民族である。また印度に發生した佛教は日本へ傳播して最も榮え、印度國民が崇拜する梵天、帝釋等の諸神も日本へ移つて民間信仰に大なる影響を與へてゐる。其の他建築、彫刻、繪畫等の美術、音樂、舞樂等の藝術を始めとして、文學、言語に於いても印度と日本の關係は淺からざるものがある。

印度は過去に於いて優秀なる文化を以て全亞細亞を潤したが、過去に於ける此の誇りは近年印度國民運動を發生せしむる原動力となつたものである。

今日印度四億國民の崇拜するスリ・クリシュナは西紀前十三紀に出現した聖雄であるが、彼は無執着の努力に於ける聖戰主義を説いた。即ち、惡思想に對する折伏、非道民族に對する擊滅を宣



言し、當時の武士に對し聖戰の武士たるべく、無執着の武士たるべしと教訓し、以てバラタ（印度）帝國を建設せしめたのである。所謂印度文化は五千年前に溯るものであるが、印度の國家は世紀前十三世紀に始めて建設されたのである。

此の聖戰主義と無執着の努力とは印度建國以來今日に至るまで印度國民精神となつて生きてゐる。一八五七年の第一次印度革命も此の精神の發露であり、ガンデイを中心とする國民運動も此の精神の表現である。印度國民が武装解除の状態におかれながら、且つ幾千の犠牲者を出しながら、過去五十年英國の壓迫と戦ひぬいたのは全く此の精神の然らしむるところである。而して、此の聖戰主義は日本建國の大理想たる天業恢弘の聖戰と一致し、其の無執着の努力は日本の滅私奉公の精神と一致するものであると思はれるのである。此の意味に於いて、クリシュナの聖戰主義と無執着の努力を繰り返して來た印度國民こそ世界中最もよく日本の聖戰と滅私奉公の精神を理解するものと信ずるのである。

尙、前記聲明中に見ゆるアラは周知の如く回教に於ける全知全能の絶對神であるが、グル、

ゴビンダ・シングとはグル第十世ゴビンダ・シングでシク教中興の英主である。

三

自分等の運動は其の後各方面の御援助に依り着々進行し、既に神戸、横濱に支部を設けるに至つたが、日本陸海軍の戦果は洵に驚嘆の外なく、三月に入りジャバを戡定し、ラングーンを攻略せられ、更に三月十二日東條總理大臣は印度人の印度建設に關し、重ねて至情あふるゝ宣言を發表せられた。自分等の感激はまさに表現の途なき程であるが、此の時に當り思ひ起さるゝのは、從來印度國民運動の爲敢闘した亡き先覺の英靈と現指導者達の撓みなき努力である。自分は茲に是等英靈に對する感謝と現指導者に對する尊敬の念に驅られつゝ自分等の運動を進めてゆきたいと念ずるものである。仍つて茲に三月十三日、東京放送局を通して放送した自分の至情を再録することを讀者は諒とせられたい。



印度國民會議派、ヒンドウ・マハサバ、回教徒聯盟の諸君よ、予は茲に大東亞在住印度人を代表して、印度獨立運動に於ける過去の指導者の英靈と現在の指導者に感謝し敬意を表せずにはをられない。

諸君、我等印度國民が過去に華實双美の文化と光輝ある歴史を有せる事に就いては更めて言ふの必要を認めない。

我等印度國民は開闢の神ブラヂーヤチより開展したる民族であり、また神の啓示によつて建てられた一大使命を有し、またそれを實現すべき任務を負うてゐる。數千年に亘つて印度に榮えた過去の歴史は國民がその使命を實現した結果である。その後、英國の侵入によつて吾人は民族的試練の時代を経過せざるを得なかつたが、今や我等國民は凱歌を揚げて、この試練時代を脱却せんとしてゐるのである。今予は武裝せる英國の壓迫に對して武力なき諸君が臥薪嘗膽よく戦ひ抜いて來た世界に比類無きこの鬭争に對して、我親愛なる日本國民が賞讃してゐるのを聞く毎に、誇りと喜びが胸に溢れて來る。此の機會に予は諸君の奮闘努力が成功の榮冠によ

つて飾られ、幾千萬の貴き過去の犠牲者も實を結び、印度國民が外國の束縛を斷ち切つて、天より與へられたる使命に邁進すべく輝く日の近く來る事を確信してゐる。予が今、大亞細亞代表として獨立運動を開始するに當つて、印度がその自由を英國に奪はれて以來、その自由を取戻す爲に、個人としてまた團體として生命を捧げた先輩中——その中には國民の敬慕の的となりし人もあるが——彼等凡てに向けて敬意を捧げたい。特に一八五七年の印度の最初の獨立運動に於いて戦つた將兵に向つて、印度教徒たると回教徒たるとを問はず、深甚の感謝を捧げるものである。

その後の革命運動に於いて、英國の壓迫に反抗して秘かに武器を取つて自己の生命は固より一切を犠牲とした先輩に對して感激を覺ゆるものである。彼等數萬の戰士と國民とは不幸にも最後の目的に達せずして倒れたのであるが、然し今、日本が米英打倒の爲に雄々しく立ち上つたことによつて、是等の英靈は印度が生前に得ることのできなかつた好機を與へられたことを知り、必ずや安んじて冥せられることゝ信ずる。更に予は、無執着の努力を以て現在の印度を



して世界に於けるその地位と使命とを自覺せしむるに至つた印度の亡き指導者達、即ちラヂヤ、ラム・モホン・ロイに對し、次に年代順にデベンドラナート・タゴール、ケシヤブ・チャンドラ・セン、スリ・ラマクリシュナ、スワミ・ダヤナンダ、サイド・アーメッド・ハーン、司法官ラナーデ、ラヂヤ・サーイ・マドハオ・ラオ、バニサム・チャンドラ・チャテルゲ、アストツシ・ムカージ、スワミ・ヴィヴェカナンダ、スワミ・ラム・ティルタ、詩人ラビンドラナート・タゴール及び其の他の指導者達に對して心から敬意を拂ふ次第である。

嗚呼、貴き英靈よ、予が果さんとする大事業を導き給へ。

更に予は、印度國民會議の創始者及びその指導者達に對して深甚の感謝を捧げたいのである。是等の先輩諸氏の有能なる指導があつたればこそ、今日吾々は印度の内部からその解放と獨立のために戦ふべき責任と名譽とを荷ひ得るのである。従つて、ダダ・ブハイ・ナオロデ、スレンドラ、ナート・バネルヂ、ロカマニヤ・テイラク、ゴカール、ベビン・チャンドラ・パル、ララ・ラヂパット・ライ、ハキム・アヂマル・カーン、デシパンド・チタ・ランヂャン・ダース、バンディ

ト・モティラール・ネール、スヂト・ヴィツルバイ・パテール及び其の他の指導者達に對しては心からの敬意を捧げる次第である。

願はくは、是等の英靈が只今印度人の印度、亞細亞の印度を建設する爲に微力を盡さんとする不肖予の熱誠に對して彼の世から其の祝福を送り賜はらんことを。

最後に、印度人の印度を建設する爲に無執着の努力をなされてゐるガンヂイを始めとし現代の各指導者に對して心からの感謝を表したい。それと同時に、印度教徒たると回教徒たるとを問はず、國民會議派たると非國民會議派たるとを問はず、またヒンドゥ・マハサたるバと回教徒聯盟たるとを問はず、諸君は互に融合し舉國一體となつて英國勢力を撲滅し、亞細亞の印度、印度人の印度を實現せんことを要求して已まざる次第である。

祖國萬歲！



出文協承認あ  
40006 號



昭和十七年四月二十日 初版印刷  
昭和十七年四月二十五日 初版發行

〔五〇〇〇部〕

著作者  
發行者  
印刷者  
印刷所  
發行所  
配給元

印度は叫ぶ

◎ 定價一圓八十錢

ラス・ビハリ・ポース

東京市神田區神保町二ノ十三

鈴木 初雄

東京市神田區小川町一ノ十一

綾部 喜久二

東京市神田區小川町一ノ十一

宮本 印刷所

東京市神田區神保町二ノ十三

三教書院

電話九段二一〇八番

振替東京四五八〇番

東京市神田區淡路町二ノ九

日本出版配給株式會社



三教書院既刊好評書

足立栗園著

近世日本國防論

著者は嘗て「海上發展史」を著し海軍思想の普及鼓吹に盡すところ大なるものがあったが、其後著者の最も得意とする我國國防史の編纂に着手、これを畢生の著述たらしむべく、日夜これが研鑽推敲に励め、遂に脱稿をみるに至つたが、不幸その上梓に先立ちて他界されたことは遺憾に堪へない。  
本書は近世三百年間に於ける我國國防の消長を究め、これを述ぶるに各時代の代表的人物を藉り、彼等の論策行動を叙し、これを軍略兵法の観点より究め、更に當時の我海陸守備の状況を説き、以て内外情勢の全貌を描寫せるもので、我國防史上に特筆大書さるべき大著述である。

菊判 九ボ  
上巻 四圓  
下巻 五圓  
各二・二〇

大日本戰史 全八卷

陸軍中將 井上 一次 監修  
文學博士 辻 善之助 編纂官  
史料 高柳光壽編輯

規格 A 5 判  
定價 各二・五〇

改訂新版

恐らく、世界の戰爭史の中で、その特異性の爲に最も注目されるべきものは我が日本戰史であらう。今や全世界全民族は、大東亞の新秩序を號令して起ち上つた我が日本の姿を凝視しつゝある。建國三〇〇年、日本は未だ嘗つて一度に侵略の爲に干戈を交へたること無きを想起すべきである。今こそ我等は、この長きに亘る燃然たる歴史を世界に誇るべきである。我國生々發展の過程を示す文化史の最重要部門として、本史を世に贈る所も亦ここに在る。希くは、本史によつて、皇國民としての光榮變びなき歴史的大使命を把握されんことを！

新刊教養書

- 法内 本藤 義龍 弘馬 著 續八十史略 (史年百七清・明・元し下書) 定價 六・三〇 頁八〇四  
山本 政喜 著 考へる技術 (著ネムイデ・トスネルエ 譯喜政本) 定價 八・一〇 頁八八二  
高田 堯夫 著 古代文化發展物語 (著スータスマ・ドツイヴダ 譯夫堯田) 定價 八・一〇 頁六五二

東神 京保 神町 三教書院 振替 東京 四八〇番 電話 九二一〇番



購入



3109

9.9-14  
2602



32 N 17



¥1.80











